



西区地域福祉保健計画



平成17年3月
西区地域福祉保健計画策定委員会
西 区 役 所

区制60周年記念・西区地域福祉保健計画

絵画・作文コンクール

小中学生に西区地域福祉保健計画を伝え、計画づくりに参加する機会とするとともに、区制60周年を一緒に祝うため、「60年後の私たちのまち・未来の西区（住み続けたい西区）」をテーマとした絵画・作文コンクールを実施しました。絵画コンクールは、小学校4年生以上の児童から497点。作文コンクールは、中学生から165点の応募がありました。最優秀賞各1点を選定し、絵画は計画書の表紙に、作文はこのページに掲載しました。

◇ 絵画コンクール最優秀賞作品（表紙の絵画）

題名：『虹より高い西区へ』 横浜市立富士見台小学校 6年 ^{かわしま}河島 ^{なおこ}尚子さん

◇ 作文コンクール最優秀賞作品

2064年にワープ

横浜市立西中学校 3年 ^{はむろ}羽室 ^{ももか}桃香さん

私は今、中学生の姿のまま私の思い描く2064年の西区内の西区役所の前に立っています。相変わらずランドマークが私たちを見下ろしているのが見えます。ランドマークが建っている方には、高いビルやおしゃれな建造物が前よりも増えたようです。

しかし、こちらの方は、みなとみらいとは反対に緑が増えたようです。以前は公園や学校の中と街路樹くらいしか緑が目立ちませんでしたが、あちらこちらに木が立ち、花が咲き誇っています。そのおかげで道路は狭くなったようですね。しかし、なぜか歩道は広くなったような気がします。歩いてみると段差が小さなものまでなくなっています。どうやら車椅子の方が通りやすいようになったようです。

では、地区センターに行ってみましょう。中に入るとお年寄りや子どもたちの姿がよく目立ちます。お年寄りが子どもたちに囲碁や将棋のアドバイスをしています。この光景は、2004年から変わりませんね。ところで、地区センターへ行くために歩いているときに思ったのですが、地区センターの小規模版のような建物がいくつか新しく建っていました。どの建物の中にもお年寄りと子どもたちの姿が目立ち、子どもたちがお年寄りから昔の話を聞いたり、昔の遊びを教わったりしてとても楽しそうです。お年寄りと子どもたちが触れ合える環境が増えたようです。そんな建物の中に集まるたくさん子どもたちは、学年や学校に関係なく遊んでいるようです。お年寄りが間に入ることで、以前よりも子どもたちの壁が薄くなったのではないのでしょうか。

区内のたくさんの駅に行ってみました。どの駅にもエレベーターが必ずついていて、バリアフリーになっていました。

みなとみらいは近代的でおしゃれな感じがしますが、みなとみらい以外の場所は緑が多くてのどかな感じがします。西区は二種類の顔を持つようになったのですね。心なしか、道行く人々の顔が生き生きしていたり、楽しそうだったりしています。

いち早く細かいバリアフリーを施して、人口の多くを占めるお年寄りとこれからの西区を背負う子どもたちが楽しく過ごせる環境がばっちり整っている西区は、今では「笑顔が日本一多い街」と呼ばれるようになっていました。

「㊦こやか ㊧あわせ ㊨らしのまちプラン」の 策定にあたって

2年間にわたる計画の策定作業を無事終えることができました。委員会では、一人でも多くの委員が発言できるよう、グループ作業を中心に進めてきました。委員の皆さんの負担は大きいものであったと思いますが、生活者の視点に立った計画となったのではと思っています。

この策定作業をとおして、行政をはじめとする地域に関わる関係機関・団体との協働と相互理解を深める中で、日々の生活の場である地域と向き合い、抱える問題や取り組むべき課題について話し合い、検討してきました。

今、私たちが愛着をもって大切にしたいと願っている地域（西区）を胸を張って次世代に引き継ぐために、「考えること」「行動すべきこと」「目指すべき目標」について、様々な立場からのご意見やご指摘を踏まえてこの計画をまとめました。

福祉・保健サービスの利用者をはじめ、すべての区民にとって快適で安心・安全な街づくりの実現は、この計画の具体化に向けた取組みを担う私たち（区民）の日々の生活にかかっています。「㊦こやか ㊧あわせ ㊨らしのまちプラン」が新たな地域づくりへの道標（みちしるべ）になることを策定委員一同心より願っています。

西区地域福祉保健計画策定委員会委員長 大溝 茂

「区民の皆さん一人ひとりへのメッセージ」

「㊦こやか ㊧あわせ ㊨らしのまちプラン—西区地域福祉保健計画—」が完成しました。この計画は福祉保健活動を担っている方はもちろん、福祉保健分野以外の方からも広く参画いただきました。多くの方にご参加いただいたワークショップでは、参加した一人ひとりが、互いに知り合い交流することで、地域の重要性を再認識し、地域づくりを推進するきっかけになったのではと思っています。冊子の表紙の絵や巻頭を飾る作文についても、若い皆さんからのメッセージが発信されています。区民の皆さんにこれだけ丁寧に考え、取り組んでいただいた点は西区の特徴として自慢できることです。皆さんにご協力をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

計画の一つひとつの取組みをあらためてみると、各場面で様々な発信をしていただいた皆さんのお名前が浮かんできます。今まで、地域の中で子どもの障害のことを話せる場面がなかった方が初めて思いを伝え交流につながったこと、近所のお年寄りが薬の飲み忘れがないよう毎日確認をしたり、ごみ出しをお手伝いしたことなど。計画推進の主役は地域に住んでいる区民の皆さんです。そういう意味で、これは「皆さん自身の行動計画」であり、「地域相互の支援行動計画」です。今、私たちは地域づくりに向け【スタートライン】に立っています。地域組織、各団体、商店街、事業所、学校、そして行政が、それぞれの役割と責任を果たしながら、地域を舞台に「にこやかで、しあわせにくらせるまち」を実現していきましょう。

西区長 大場 茂美

目次

第1章 計画の概要

1 計画の趣旨	5
2 計画の方針	5
3 計画の特徴	6
4 策定の体制と過程	7
5 西区の概要	9
6 計画の基本理念と基本目標	12

第2章 基本目標と取組み

1 安全が確保され、安心なまち	21
① 地域全体でサポートを必要とする人を見守る	
② 近隣の人と顔見知りになる	
③ 地域で助けあう関係を築く	
④ マナーやルールを守り、お互いの信頼を深める	
2 活気にあふれ、健康なまち	34
① 自分が健康であるために、健康の意識を高める	
② 共に地域をつくる姿勢を持つ	
③ どの世代も活躍できる場面を持つ	
④ 素直な気持ちで人とつながる	
3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち	48
① 地域と接点を持つ	
② 自分からも気持ちを伝える	
③ サポートを必要とする人をありのままに受け入れる姿勢を持ち、支援をする	
④ 障害児は、いろいろな人といろいろなところ（場面）で、多くの体験をする	
4 地域全体がつながりを持つまち	60
① 自分たちの活動を見つめなおす	
② 関係する団体どうしの連携を図る	
③ より広い範囲でのつながりを持つ	
5 子どもが健やかに成長できるまち	68
① 自分のからだを大切にする	
② 良いこと、悪いことの判断力を身につける	
③ 周りの大人は子どもを気にかけて、声かけや見守りをする	
④ 子どもは自分やみんなの子どもとして、みんなで育てる	
6 必要な情報が正確に伝わるまち	80
地域の活動、行政の情報がいろいろな手段で伝わる	

第3章 計画の重点戦略

第4章 計画の推進と評価

1 計画の期間と評価	91
2 計画の推進・評価体制	91
3 西区社会福祉協議会への期待	92

参考資料

第1章 計画の概要





1 計画の趣旨

1 計画の背景

少子高齢化や核家族化の進展、生活習慣や価値観の多様化により、近隣どうしでの助けあいや地域のつながりが弱まっています。

そうした中、地域で暮らす人が、他人を思いやり、お互いを支えあう気持ちを持ち、住み慣れた地域で誰もがその人らしい、安心して充実した生活が送れるような地域づくり「地域福祉の推進」が求められています。

これまでの高齢者、障害者、児童などの対象者ごとのサービスだけではなく、地域福祉を総合的に推進するためには、対象者別になっている既存計画の「すきま」にある福祉課題に対応した計画づくりが必要となっています。

「地域に暮らすすべての人」を区民一人ひとりが地域で支えあい、主体的に取り組んでいく仕組みが「地域福祉計画」です。

2 計画の位置づけ

平成12年に制定された社会福祉法では、都道府県が「地域福祉支援計画」を、市町村が「地域福祉計画」を策定することが定められました。しかし、横浜市では、区民にとって最も身近な行政主体は区であることから、区ごとに「地域福祉計画」を策定し、市全体で「地域福祉支援計画」を策定することとしました。

西区では、平成15年度から2か年をかけてこの計画を策定しました。

2 計画の方針

1 生活課題全般を対象とする計画にしました

計画の対象を福祉だけでなく、保健を含め、計画の名称を「西区地域福祉保健計画」としました。

また、「生活課題全般に関する福祉保健」として広く捉え、内容には、地域の安全、団体どうしのつながり、情報の発信受信などに関する項目を取り入れました。

2 5か年の計画としました

計画の期間については、ある程度の継続した取組みができるとともに、社会の変化に対応できるよう、平成17年度から平成21年度の5年間としました。



3 計画の特徴

① 幅広く多くの区民の声を集め、一緒に考えました

計画の策定には、地域ニーズを十分に踏まえることが重要であり、計画の対象者であるとともに、計画の担い手である区民の計画への参画が必要です。

そこで、いくつかの調査法を使うとともに、地区別意見交換会（ワークショップ）や団体ヒアリングを行い、幅広く多くの区民の声を集め、一緒に考えました。

また、これらの調査結果などについては、区民で構成された「西区地域福祉保健計画策定委員会」で検討を進めました。

② 地域福祉保健推進の指標を設定しました

地域福祉保健の推進が計画の最終年次にどの程度図られたのかを把握し、判断するため、指標を設定しました。指標は、評価が明確にできることを考え、数値としました。

具体的には、区民アンケート調査を活用し、それぞれの設問に対する結果（西区の現状）をもとに5年後の目標値を設定しました。

③ 区民（個人）、団体、行政のそれぞれの取組みを明らかにしました

地域福祉保健を推進していくうえで、区民と行政との「協働」は不可欠です。

「協働」は「区民と行政とがすべての取組みを一緒に行う」ことではなく、「目標実現に向けて区民、団体、行政が、それぞれの役割を担う中で、得意とする能力を発揮し、補いあうこと」と考えました。

そこで、この計画では「個人」「団体」「行政」の課題解決に向けた取組みを地区別意見交換会（ワークショップ）や団体ヒアリングなどを通じて、明らかにしました。

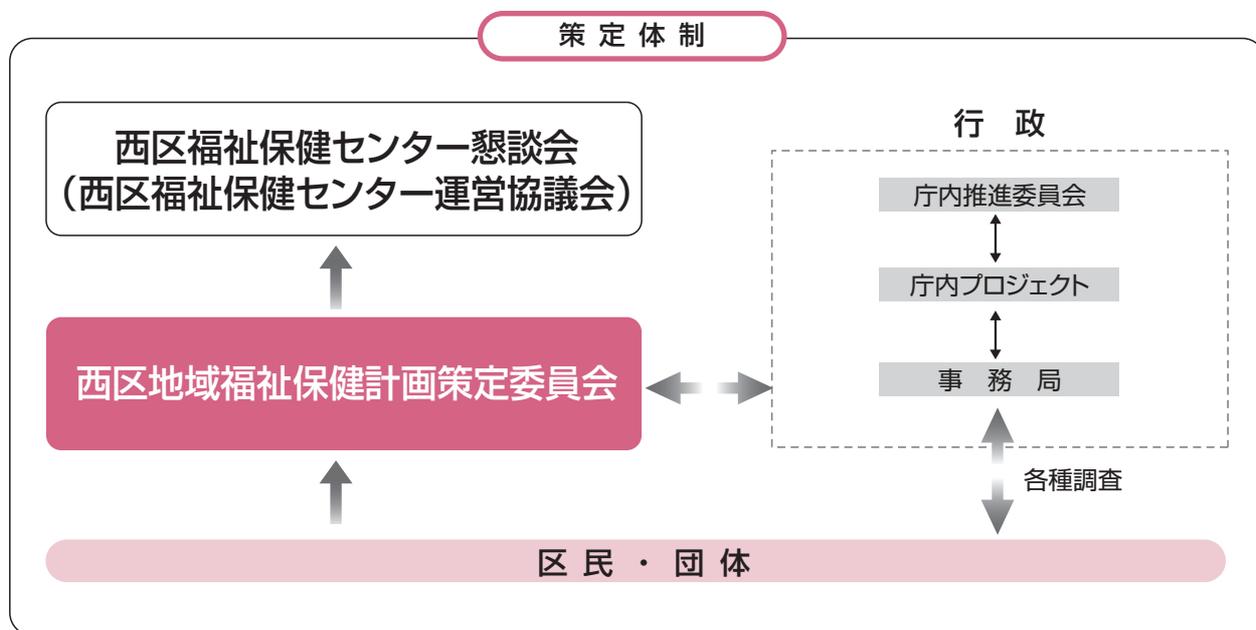


4 策定の体制と過程

1 策定体制

計画の策定にあたり、区連合町内会や福祉・保健の関係団体、有識者、公募による委員などで構成された「西区地域福祉保健計画策定委員会」を設置しました。策定委員会では、福祉や保健を総合的に審議・推進する「西区福祉保健センター懇談会」のもと、地域の福祉保健ニーズや課題の検証、課題解決や計画の策定に向けた検討を西区役所と協働で行い、協議していく中で西区全体の計画として確定しました。

策定委員会に様々な調査の結果や検討のための資料を提示する区役所（行政）の体制として、区長、部長、課長級職員で構成される「庁内推進委員会」、福祉保健センター全課と、区政推進課、地域振興課、課税課の職員で構成される「庁内プロジェクト」、そして福祉保健課、西区社会福祉協議会の職員からなる事務局を設置しました。





2 策定過程

計画の策定に向けて取り組んできた、各種調査や地区別意見交換会（ワークショップ）、団体ヒアリング、策定委員会などを時系列で整理すると次の表になります。

期 間	調 査	策定委員会
平成15年7月～8月	区民の声を集める調査 (フォーカスグループインタビュー) <*1>	
平成15年9月26日		第1回策定委員会
平成15年10月30日		第2回策定委員会
平成15年11月27日		第3回策定委員会
平成15年12月 平成15年12月24日	区民アンケート調査 <*2> 中学生への意識調査	
平成16年2月	第1回地区別意見交換会 (ワークショップ) <*3>	
平成16年4月26日		第4回策定委員会
平成16年5月	個人の取組みの「できたこと」確認調査	
平成16年5月～6月	第2回地区別意見交換会 (ワークショップ)	
平成16年7月22日		第5回策定委員会
平成16年8月～9月	団体ヒアリング <*4>	
平成16年9月2日		第6回策定委員会
平成16年10月21日		第7回策定委員会
平成16年12月～1月	パブリックコメント	
平成17年2月3日		第8回策定委員会

<*1> 区民の声を集める調査 ～フォーカスグループインタビュー～

「西区のあるべき姿」「福祉保健の課題」にテーマをしぼって区民から話を聞きました。インタビューは、様々な世代や地域で活動をしている人、支援を必要としている人など地域福祉保健を推進していくうえで関係するいろいろな立場の59グループ473人に協力を依頼し、区職員が直接区民の声を聞き、記録しました。全インタビュー内容から「西区のめざす姿」を抽出、分析することで、この計画の骨子である「基本理念と基本目標」を導きました。

「福祉保健の課題」については、基本目標と世代別に整理し、地区別意見交換会で「解決すべき課題」として提示しました。

<*2> 区民アンケート調査

区民アンケート調査は、フォーカスグループインタビューで出された意見を踏まえ、地域の中で重要と思われる課題や西区の「福祉保健のめざす姿」を量的に把握し、計画策定に反映させるために2,457名を対象に行い、1,001名(41%)の回答を得ました。

調査項目については、策定委員会で内容を検討し、区民の視点で、質問のわかりやすさや回答のしやすさに心掛け、回収率を高めました。

<*3> 地区別意見交換会(ワークショップ)

フォーカスグループインタビューで明らかになった、計画の目標実現のために解決すべき課題に対して、参加した一人ひとりがどのような取組みができるのかを検討する場として、連合町内会単位の6つの地区で、2回ずつ実施しました。

第1回目では、個人として「自分ができること(個人の取組み)」を出しあいました。その後、具体的な行動として取り組めたかを「個人の取組みのできたこと確認調査表」で確認し、第2回の意見交換会で「自分ができること」をさらに深めました。

<*4> 団体ヒアリング

西区で活躍する福祉保健の活動団体や、ボランティアグループなど呼びかけに応じた約50団体に対して、それぞれが地域福祉保健の推進にかかわる活動として、「現在取り組んでいること」「今後取り組むこと」について確認し、目標ごとに整理しました。

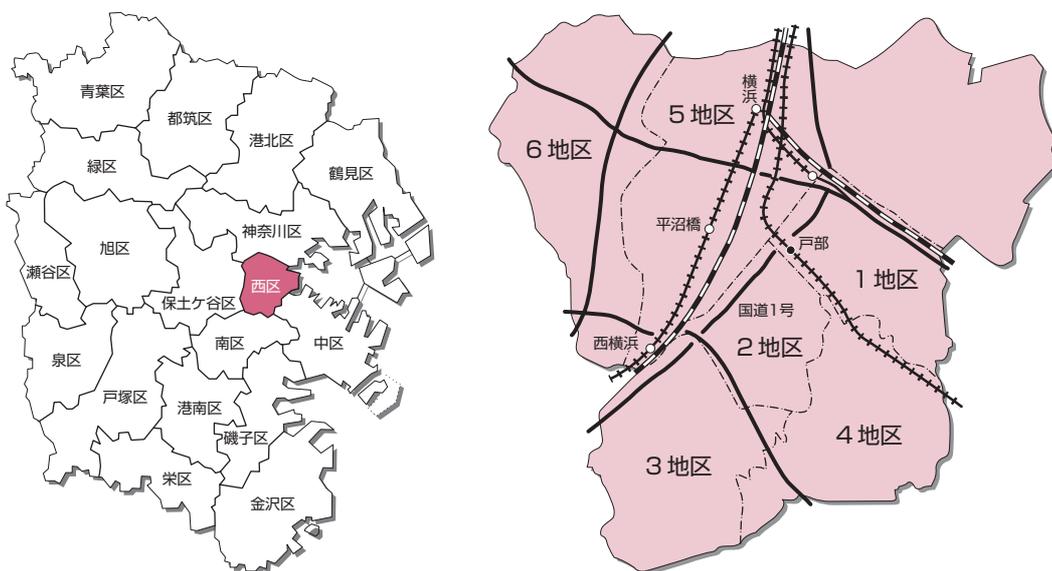
時間的な制約もあり、西区で活躍している全ての団体に実施することはできませんでしたが、今後計画を推進していく中で、随時ヒアリングを行っていく予定です。



5 西区の概要

西区は横浜市のほぼ中央に位置し、面積6.98km²、人口83,199人（平成16年1月現在）で、18区中最も小さい区です。昔ながらの下町的な人情が残る地域と、横浜駅周辺やみなとみらい21地区など、横浜を代表する商業・業務地区があります。

西区の地図（位置図、地区図）



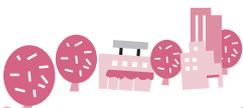
1 人口

西区の人口の推移をみると、平成9年以降、社会増加数がプラスに転じ、総人口数が増加しています。一方、人口の構成では65歳以上の割合が18.7%、15歳未満の割合が10.4%と少子高齢が顕著となっています。西区の外国人登録者は2,503人で、国別では中国、韓国及び朝鮮で70%以上を占めています。

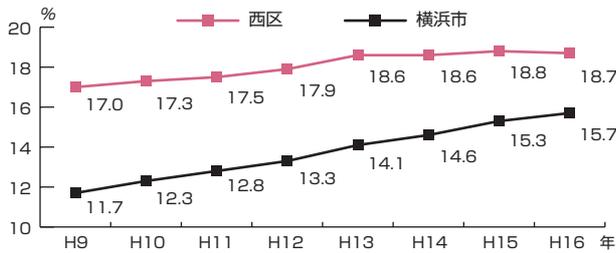
①西区の人口動態の推移（各年の1月1日現在の人口と平成8年～15年中の人口動態）

年	人口	出生数	死亡数	自然増加数	社会増加数	人口増加数
平成8年	75,376	581	672	-91	-354	-445
平成9年	74,937	589	641	-52	1,075	1,023
平成10年	75,960	623	655	-32	608	576
平成11年	76,536	602	697	-95	551	456
平成12年	76,992	656	667	-11	1,075	1,064
平成13年	78,311	622	708	-86	1,420	1,334
平成14年	79,668	685	694	-9	820	811
平成15年	80,479	696	710	-14	2,734	2,720

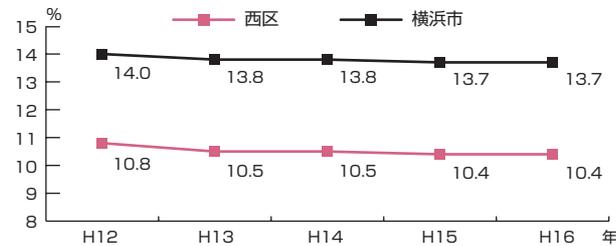
単位：人



② 老年人口比率（65歳以上の割合）

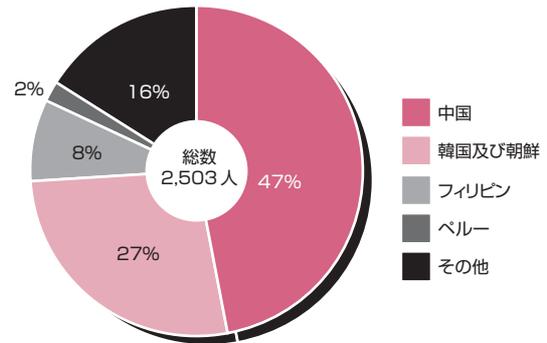


③ 年少人口比率（15歳未満の割合）



④ 西区の国別外国人登録者の割合

（平成16年1月1日現在）



2 地域活動の概要

自治会町内会加入率の高い西区（89.7% 平成15年4月現在）では、自治会町内会を基盤に、ひとり暮らし高齢者などの安否確認を自治会町内会単位で行うふれあい会や、子どもや高齢者などの交流を図る子ども会、老人クラブなどが活発に活動しています。

組織	総数 (自治会数に占める割合)	1地区	2地区	3地区	4地区	5地区	6地区
自治会町内会	98(100.0%)	14	11	16	17	18	22
ふれあい会	57(58.2%)	10	10	8	10	11	8
子ども会	81(82.7%)	9	10	14	13	17	18
老人クラブ	79(80.6%)	12	10	17	16	9	15

（平成16年4月1日現在）

3 各種手帳所持者数

身体障害者手帳は身体機能、内部機能障害等の永続する障害のある人に交付されています。愛の手帳(療育手帳)は知的障害児者に、精神障害者保健福祉手帳は精神疾患のため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人に交付されています。

特定疾患患者数は、難病とされる病気の中から、援助対象として国が指定した45疾患(平成15年現在)に認定された人の数です。これらはいずれも増加傾向にあります。

	平成14年度	平成15年度
身体障害者手帳	1,817	2,254
愛の手帳	288	302
精神障害者保健福祉手帳	261	306
特定疾患患者数	319	381

単位：人



4 介護保険認定状況

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年
西区介護保険認定者数 (各年の3月末現在)	1,739	2,023	2,458	2,796

介護保険認定区分（平成16年3月末）

単位：人

	認定者数	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
西 区	2,796	316 (11.3%)	949 (33.9%)	431 (15.4%)	409 (14.6%)	362 (13.0%)	329 (11.8%)
横 浜 市	86,754	9,710 (11.2%)	30,095 (34.7%)	14,395 (16.6%)	11,160 (12.9%)	10,712 (12.3%)	10,682 (12.3%)

単位：人

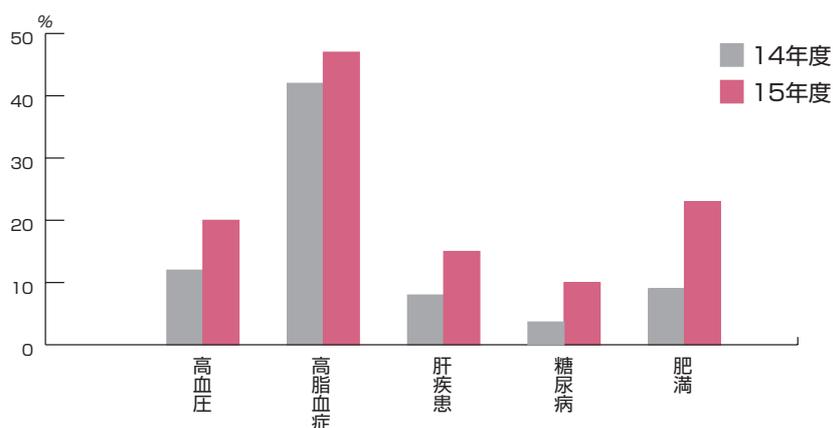
5 西区の基本健康診査受診者の状況

①受診者数、指導区分別状況

	受診者数	異常を認めず	要指導	要医療
14年度	1,004	444	311	249
15年度	1,012	301	429	282

単位：人

②検査結果（要指導・要医療の割合）



③受診者の喫煙状況

	平成14年度	平成15年度
吸っていない	743	779
吸っている（1日20本未満）	186	168
吸っている（1日20本以上）	67	65

単位：人



6 計画の基本理念と基本目標

基本理念

西区に住む私たちは、健康で楽しく豊かな生活をおくれます。地域での生活には定年はありません。自分たちでできることは自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を伸ばしていきます。

一人ひとりがモラルを高め、マナーを守る。
「遠くの親戚より近くの他人」という助けあう関係を築く。

基本目標 西区のめざす姿

1 安全が確保され、安心なまち
あいさつ、近隣の人と顔見知り

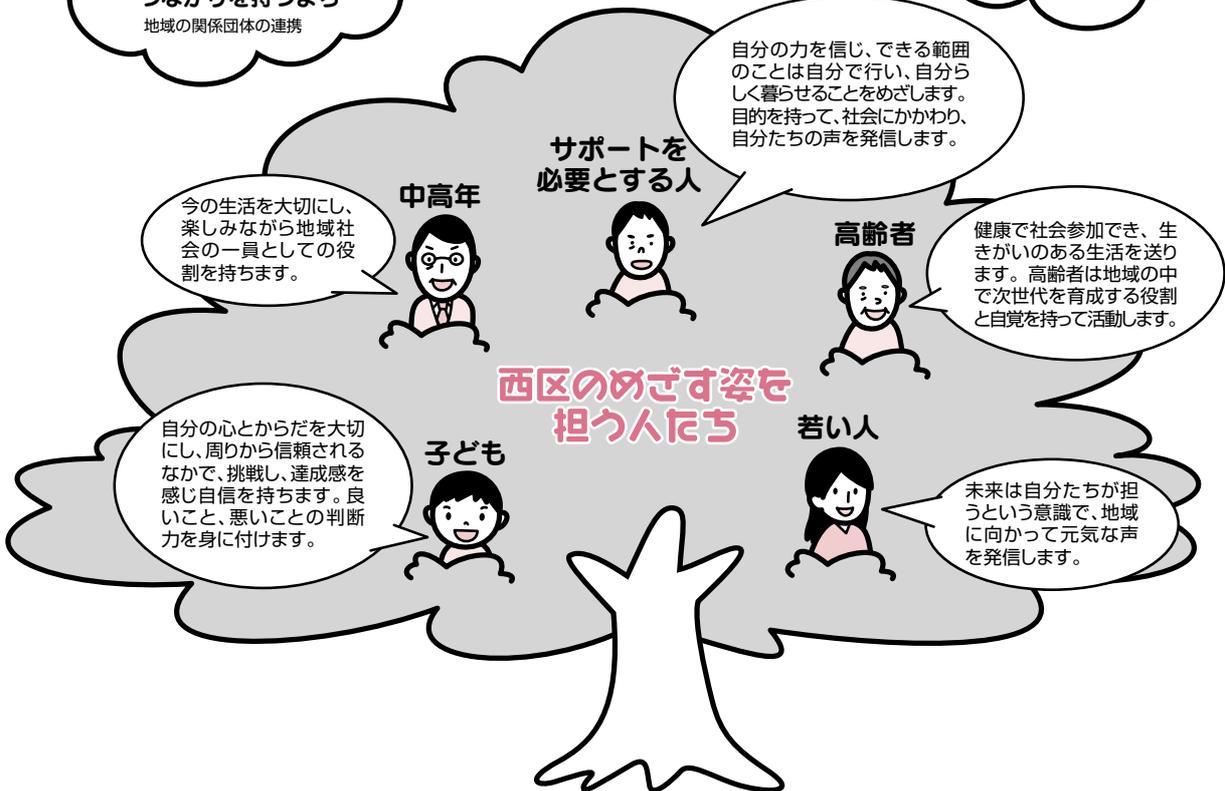
2 活気にあふれ、健康なまち
新旧住民の交流、世代を超えた交流、誰もが活躍できる地域

3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち
サポートを必要とする人と地域との接点

4 地域全体がつながりを持つまち
地域の関係団体の連携

5 子どもが健やかに成長できるまち
地域で子どもを見守り、声をかける

6 必要な情報が正確に伝わるまち
情報がいろいろな手段で伝わる



それぞれの世代が、共通したテーマで集まり、横につながりあう



基本理念

西区に住む私たちは、健康で楽しく豊かな生活をおくります。

自分が健康であるために健康の意識を高め、精神的にも充実することをめざします。そして自分の生活は自分で考え、できることに取り組みます。

私たちは海や緑など、自然と親しみ、楽しい経験を一緒にすることで気持ちのゆとりが生まれます。

地域での生活には定年はありません。自分たちでできることは自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を伸ばしていきます。

一人ひとりがモラルを高め、マナーを守ることで、お互いの信頼が深まり、「遠くの親戚より近くの他人」といった隣近所で助けあう関係を築きます。自分のできることとできないことをきちんと伝え、支援をします。支援を受ける側は、心を開き、自分から気持ちや事実を伝えます。そうすることで、助けあいの輪が広がります。

基本目標 —西区のめざす姿—

1 安全が確保され、安心なまち

地域全体で子どもや高齢者、サポートを必要とする人たちを見守っている気持ちが伝わってくる、安心なまちをつくります。そのために、笑顔であいさつしあい、気軽に声をかけ、近隣の人と顔見知りになり、お互いのことを知りあうことを大切にします。

2 活気にあふれ、健康なまち

自分が世の中の役に立ち、その喜びが感じられることが元気でいられる原動力となります。子ども、高齢者、サポートを必要とする人たちも「共に地域をつくっていく」姿勢を持ち、どの世代も活躍できる場面を持つまちをつくります。一人ひとりの顔がつながり新旧住民の交流、世代を超えた交流が深まります。

3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

サポートを必要とする人も、地域との接点を持ち、皆と一緒にあることの喜びを感じられるようなまちをつくります。その人たちが自分で選んだ暮らしに近づけるよう、社会の中にありのままに受け入れる意識を持ち、理解し、自然に声をかけ、支援します。

障害のある子どもが自立したいと思ったときに受け入れられる地域をつくるためにも、障害にかかわらず地域の中で友だちと一緒に多くの体験ができるまちをめざします。そして将来どうあるべきか共に考え協働していきます。

4 地域全体がつながりを持つまち

地域・家庭・学校等まちぐるみで連携し、福祉・保健・医療などのそれぞれの側面から関係団体の連携をはかります。近隣での協力では解決できないことは、関係する広い範囲で考え対処する地域全体のネットワークをつくります。



5 子どもが健やかに成長できるまち

地域の子どもを自分の子どものようにみんなで育てます。声をかけ、時にはしかったり、必要なルールを教えます。子どもたちが地域で見守られていると感じられるまちにします。

6 必要な情報が正確に伝わるまち

地域の活動、行政の情報がいろいろな手段で伝わるまちをめざします。
地域で暮らす人々の実態が共有できることをめざします。

—西区のめざす姿を担う人たち—

子どもは

未来を担う子どもたちは、自分の心とからだを大切に、周りから信頼されるなかで様々なことに挑戦し、達成感を感じ自信を持ちます。また良いこと、悪いことの判断力を身に付けます。

若い人(20から30歳代)は

未来は自分たちが担うという意識で、自分たちの力を十分発揮し、思いやりの心を持って地域に向かって元気な声を発信します。

中高年(40から60歳代)は

今の生活を大切にしながら楽しみ、いきいき過ごし、地域社会の一員としての役割を持ちます。今の年代から、社会参加を果たし地域の中に居場所を見つけていきます。

高齢者は

健康で、社会参加によって役割を担い、何か打ち込めるものを持つことで生きがいのある生活を送ります。高齢者どうしで交流を持ち、ちょっとしたことは仲間どうしで助けあう関係をつくり、高齢者から地域に向けて輪を広げていきます。

高齢者は地域の中で次世代を育成する役割と自覚を持って活動します。

素直な気持ちや自立心を持ち、歳を重ねていっても、できることは自分で実行します。

サポートを必要とする人は

自分の力を信じ、できる範囲の事は自分で行い、自分らしく暮らすことをめざします。
目的を持って社会にかかわり、自分たちの声を発信します。

それぞれの世代が、共通したテーマで集まり
つながりあうことで、基本目標が実現されます。

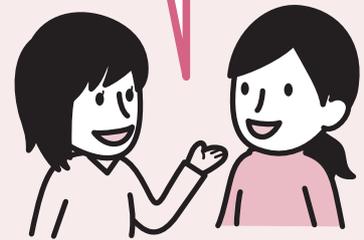
第2章 基本目標と取組み

ここからが大切だよ！



この計画は、
誰が取り組むの？

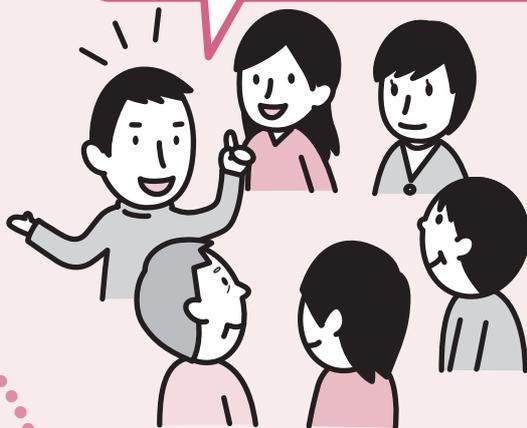
私たちの団体の
活動も伝えていこう！



「自分は何ができるかな？」を
考えて、「やってみる」ことが
大切だよ。そうやって、
どんどん「取組み」を
ふやしていこう！！

区役所も全員で
取り組むよ！

この団体の取組みって、うちのグループの
やりたいことと関係があるね。
一緒にやろうって言ってみようよ！



そうか！
「誰かが」じゃなくて、
「みんなが」取り組む
計画なんだね！！





第1章で述べたとおり、西区地域福祉保健計画は、「個人」「団体」「行政」がそれぞれ取り組んでいく計画です。第2章では、課題解決に向けた具体的な取組みを記載しています。

<第2章の見方>

- 1 6つの基本目標をいくつかの小目標に分け、それぞれの現状と課題、その課題解決に向けた取組みを示しました。
- 2 小目標と課題は、フォーカスグループインタビューや区民アンケートから抽出しました。
- 3 取組みは、「個人ができること」「団体がすでに取り組んでいること」「団体が新たに取り組むこと」「行政がすでに取り組んでいること」「行政が新たに取り組むこと」をわけて記載しました。
- 4 課題を解決するための方法を3つに分類し、取組みを整理しました。



行動を起こす前に必要な

- ・知識の習得（～を知っている）
- ・態度の形成（やってみよう、やるべきだという気持ち）



行動を維持するために必要な

- ・満足感（やってよかったという気持ち）
- ・周りの人のサポート



行動を起こすときに必要な

- ・技術の獲得
- ・社会資源

- 5 個人の取組みについては、地区別意見交換会（ワークショップ）に参加した人の意見を中心に記載しています。
団体の取組みについては、ヒアリングにご協力いただいた団体の取組みをわかりやすくするため、団体名を特定して記載しています。
行政の取組みについては、区役所全体で取り組んでいきますが、この計画書には中心となって取り組んでいく課名を記載しています。
- 6 取組みについては、紙面の都合上すべてを記載できないため、主なもののみを記載しています。

具体的な取組みが空欄となっている箇所は、現在その取組みが行われていない（予定がない）ことを示しています。

空欄となっている部分に対して、課題解決に向けた新たな取組みの必要性や具体的な方法について検討をすすめましょう。

この計画は、一部の人や記載されている限られた団体だけではなく、西区に住むすべての人が取り組むことが重要です。ここに記載した内容を具体的な例として参考にし、活動を広げていきましょう。

※団体名、組織名は平成17年3月現在。



【例】

2. 活気にあふれ、健康なまち

基本目標

小目標

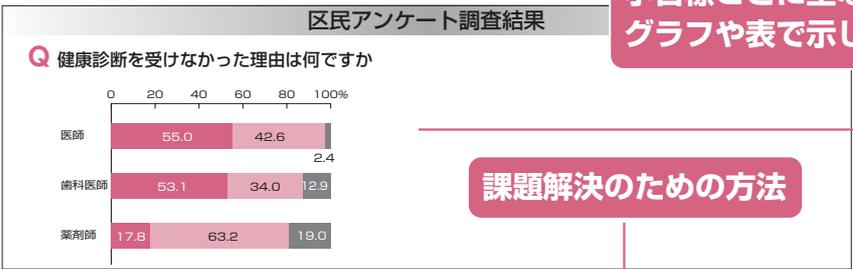
① 自分が健康であるために、健康の意識を高める

いつまでも元気で暮らすためには、健康が大切です。一人ひとりが自ら健康になりたい、健康でありたいという意識を持ち、健康状態を確認することで、いきいきと元気に活躍できます。

現状と課題

- 1 高齢者、特にひとり暮らし高齢者の多い西区では、健康は大きな関心事
- 2 坂道の多い地域では、外出も大変で、家にひきこもりがちになっていま

区民アンケートの結果から、小目標ごとに主なものを、グラフや表で示しています



課題解決のための方法

課題解決に向けた取組み

個人は、自らの健康をつくる意識を持ち、健康づくりに取り組みます。

具体的な取組み

個人の取組み

- 健康の必要性を伝えて、受けようと思えるよう働きかけます
 - 高齢者どうして、健診を受けるように働きかけます
 - ☞健康づくりの方法を伝えます
- 健康づくりに取り組むよう働きかけます
 - 老人クラブ連合会は、健康維持や交流のための体操教室やスポーツ活動を

現在、具体的な取組みがありません。検討が必要です。

現在行っている取組み

団体の取組み

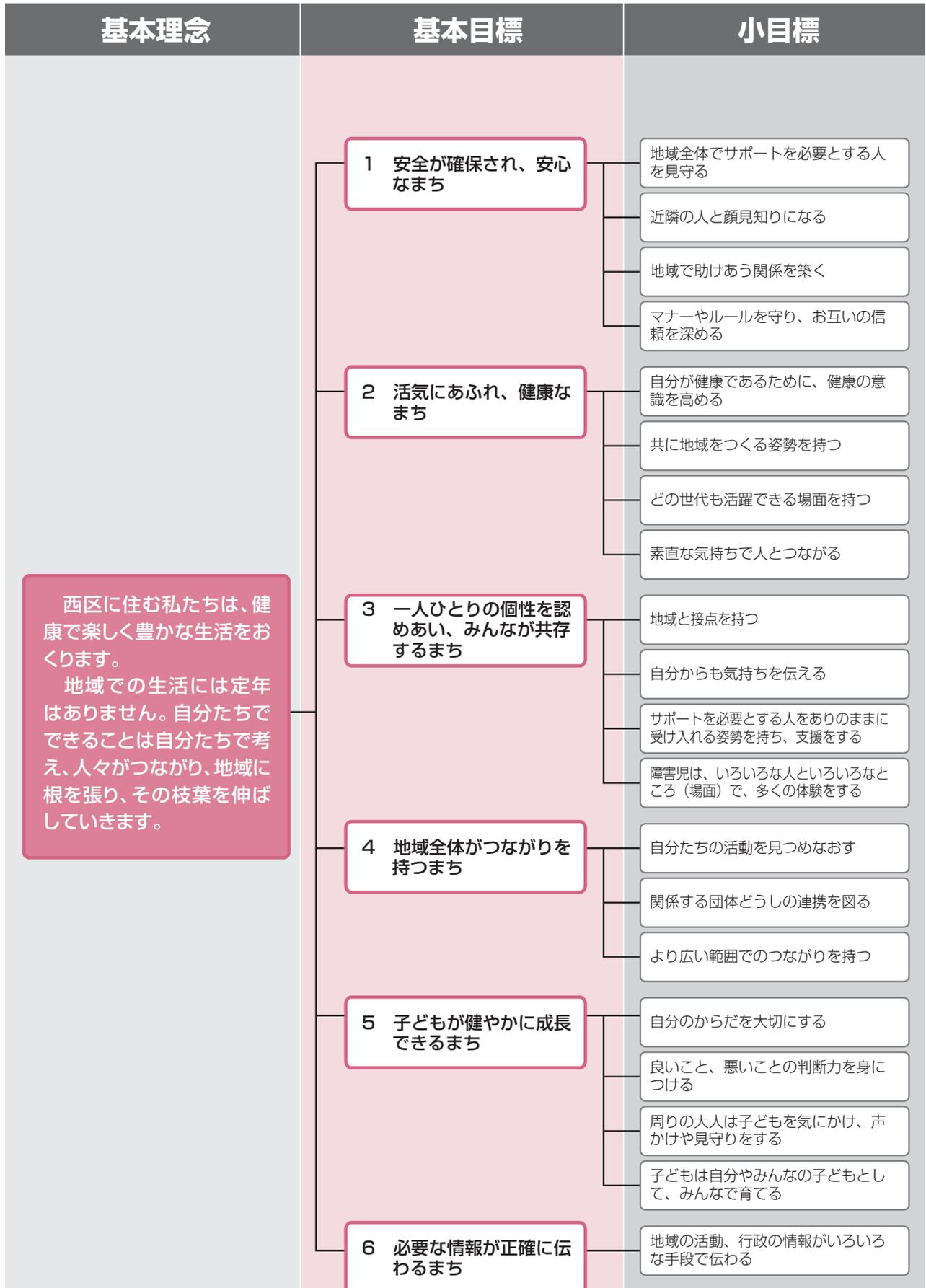
すでに取り組んでいること

- 健康づくりの場を提供し、健康づくりの方法を習得できるよう働きかけます
 - 食生活等改善推進委員会は、食を通じた健康づくりと交流を目的に、男性・妊娠婦・高齢者別の料理教室を開催しています

新たに行う取組み

新たな取組み

- 健康づくりの方法を伝えます
 - 民生委員児童委員は、ひとり暮らし高齢者の交流会で、地域ケアプラザと協力して「ころばんよ体操（転倒予防体操）」や行事を紹介します





基本理念

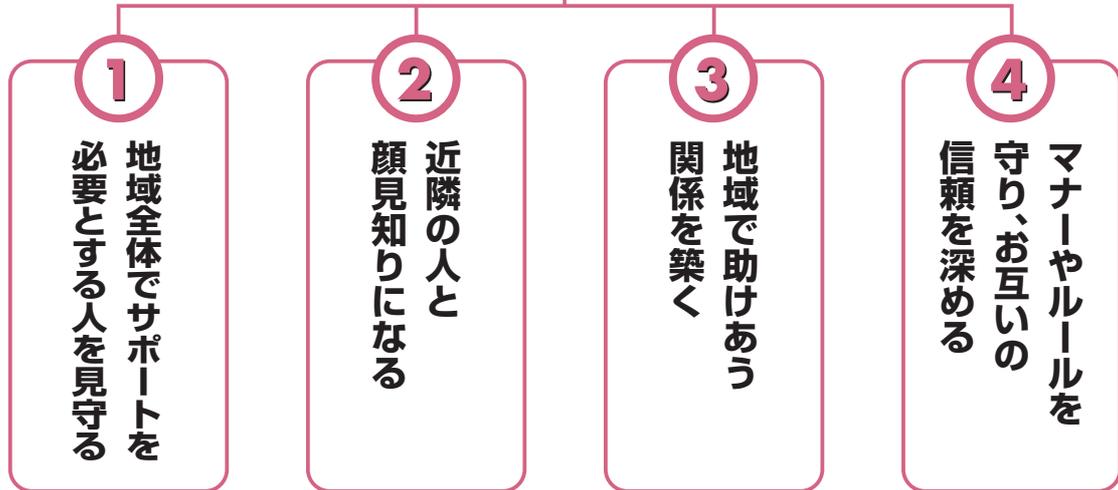
西区に住む私たちは、健康で楽しく豊かな生活をおくれます。
地域での生活には定年はありません。自分たちでできることは
自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を
伸ばしていきます。

■福祉保健推進の目標値

項 目	現在	5年後
今後も（高齢になっても、支援が必要になっても） 西区に住み続けたい	56.5%	→ <u>90%</u>



1 安全が確保され、安心なまち



■福祉保健推進の目標値

項 目	現在	5年後
西区は治安が良く、安全が確保されたまちだと思う	38.1%	→ <u>60%</u>
ごみ出し(曜日、分別など)のルールを必ず守る	75.9%	→ <u>100%</u>
ポイ捨てをしないというルールを必ず守る	71.3%	→ <u>100%</u>
公共の乗り物でのマナーを必ず守る	44.3%	→ <u>100%</u>
駐輪・駐車ルールを守る	63.4%	→ <u>70%</u>
ルールを守らない人を見かけたときに注意をすることができる	22.0%	→ <u>35%</u>



1 安全が確保され、安心なまち

① 地域全体でサポートを必要とする人を見守る

子どもやひとり暮らし高齢者など、サポートを必要とする人が、地域で見守られている体制が整っていることは、本人にとって心強く安心であるとともに、まち全体の危険を減らし、安全なまちにつながります。

現状と課題

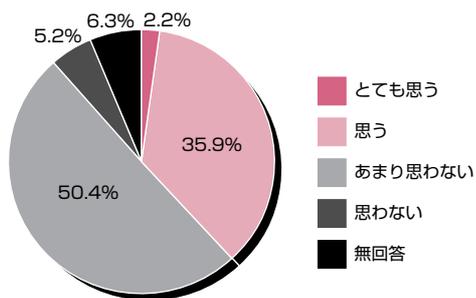
- 1 横浜駅周辺地区は、鉄道やバスなどの公共交通機関が集中するとともに、大型の商業施設、業務施設の集積が進む、首都圏でも有数の集客地区となっています。
- 2 高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）も18.7%（平成16年1月1日現在）と、市内でも高く、ひとり暮らし高齢者も増加傾向にあります。
- 3 区民からは、

- 中学生が駅周辺や繁華街で危険（恐喝や風俗、薬物の勧誘）に遭遇している
- 子どもたちが塾から遅い時間に一人で帰っている
- 小中学生が夜遅くまで、家の外で遊んでいる
- ひとり暮らし高齢者は、自宅で倒れたときに助けてもらえるか不安に思っている
- 高齢者や障害者などを、災害があった時に助けられるか不安に思っている

などという声が寄せられています

区民アンケート調査結果

Q あなたは「西区は治安が良く、安全が確保されたまち」だと思いますか



Q 治安が良く、安全が確保されていると思わない理由は何ですか（複数回答）

理由	割合 (%)
街灯が暗い	33.8
交番に誰もいない	53.3
ビルが多く人目につきにくい	25.1
近くに住む人の顔がわからない	28.0
近隣で盗難などの事件が起きる	47.6
風紀を乱す情報が氾濫している	24.8
その他	15.6
無回答	0.5

課題解決に向けた取組み

個人は、子どもや高齢者を地域全体で見守ります。団体は、地域で見守る体制をつくり、見守り活動を行います。行政は、個人や団体の見守り活動を支援するとともに、新しい防犯防災の仕組みを考えます。

個人の取組み

- 子どもや高齢者に、地域に見守る手段があることを伝え、危険から身を守ろうと思えるよう働きかけます



- 繁華街や夜の一人歩きの危険性を子どもに教えます
- 子どもに危険の少ないコースを教えるための地図を作ります
- 日ごろ買い物などの時に、防犯をアピールできるような腕章を身に付け、意識づけます
- ひとり暮らし高齢者に、ふれあい会や緊急通報システムがあることを伝えます

👉 子どもや高齢者は、自らの安全を心がけ、周囲も見守るよう働きかけます

- 夜遅く子どもを見かけたら、注意します
- 塾の帰りに、親が自分の子どもだけでなく、近隣の子どもも一緒につれて帰ります
- 日ごろから近所づきあいをして、高齢者やその家族の状態を知っておきます
- 近所の人に雨戸の開閉の確認などで高齢者を見守る活動を広げます

👉 危険から逃れる方法や、相談できる人を知る手段があり、子どもや高齢者を見守る体制があります

- 子どもに緊急時に駆け込める場所（交番、デパート、商店など）を教えます
- ひとり暮らし高齢者に、気軽に声をかけ、ひとりでないことを知らせます
- 困りごとを相談できる場があることを高齢者に知らせるちらしを作って配ります

団体の取組み

すでに取り組んでいること

🍎 子どもや高齢者に、地域に見守る手段があることを伝え、危険から身を守ろうと思えるよう働きかけます

- PTAなどは、腕章を付けパトロールを行って子どもの安全確保と非行防止を呼びかけます
- 食事サービスグループ連絡会（高齢者などの食事会の活動をしているグループ）は、転入者にも声をかけ、食事会に誘います
- 保護司会や薬剤師会は、街頭キャンペーンで薬物防止などを呼びかけます

👉 子どもや高齢者は、自らの安全を心がけ、周囲も見守るよう働きかけます

- PTAは、アンケートを行い、危険箇所の地図を作ります
- 食事サービスグループ連絡会は、食事会の交流をとおして近隣の状況を知り、様子を見に行くなどの見守り活動につなげます
- PTAは、地域の人にも子どもの見守りを呼びかけ、声かけをお願いします

👉 危険から逃れる方法や、相談できる人を知る手段があり、子どもや高齢者を見守る体制があります

- 横浜駅西口振興協議会は、警察や駅と連携をとり、盗撮・キャッチ商法などの犯罪防止対策をします
- 自治会町内会は、防犯パトロールを実施します
- PTAは、保護者が腕章を付けて子どもを見守るパトロールをします
- ふれあい会などは、地域でひとり暮らし高齢者等への声かけや見守り活動をします
- あげぼの会（在宅介護者の会）は、在宅介護者を訪問します

新たな取組み

🍎 子どもや高齢者に、地域に見守る手段があることを伝え、危険から身を守ろうと思えるよう働きかけます



- 民生委員児童委員・主任児童委員は、子ども会、PTA、学校、警察と連携して、子どもや高齢者の安全についての講座を開催します
- PTAは、バザーでNPO法人などと連携して、防犯啓発を行います
- 医師会は、行政と協力して小中高生に薬物の怖さを伝える啓発を行います

👉 子どもや高齢者が安全に生活できるよう働きかけます

- 食事サービスグループ連絡会や地区社会福祉協議会は、配食サービスを実施し、地域の見守り活動を行います
- 障害者団体は、行政と協力して、緊急時や災害時に高齢者や障害者への適切な対応ができるような講習会を開きます

👉 子どもや高齢者を地域で見守る体制があります

- PTAは、保護者に腕章を配布し、全員で地域の子どもを見守ります
- PTAは、不審者に対して住民の目が怖いと意識づけるために、自転車やかばんに付けられるステッカーの携帯を考えます
- 区内A社は、阪神淡路大震災の経験を生かし、災害時にボランティアとして活躍します



行政の取組み

すでに取り組んでいること

🍎 子どもや高齢者に地域で見守る体制があることを伝えます

- 密集住宅市街地における防災まちづくりを区民と一緒に推進するために、勉強会を行います（区政推進課）
- 地域防災拠点の訓練の支援を行います（総務課）

👉 子どもや高齢者が安全に生活できるよう働きかけます

- 横浜駅周辺の避難誘導表示の設置や、混乱防止訓練を実施します（総務課）
- 学校とPTAや地域のボランティアとが一緒になって登下校のパトロールなどを行うよう支援します（地域防犯活動支援担当）
- 区内在住の小学校の児童に、防犯ブザーを配布します（地域防犯活動支援担当）
- 学校やPTAに働きかけて、保護者向けに啓発を行います（地域防犯活動支援担当）
- 乳幼児の事故防止のため、親などを対象とした啓発を行います（サービス課）

👉 子どもや高齢者を地域で見守る体制があります

- ふれあい会活動への支援や、自治会町内会へのふれあい会結成相談を行います（福祉保健課）
- 徘徊認知症高齢者を早期に発見、保護し、高齢者の安全の確保と家族の不安の軽減を図るため、地域の関係団体との連絡会を開催します（サービス課）
- 現在自治会町内会やPTAで行われている防犯パトロールを、地域全体に広げていくための支援を行います（地域防犯活動支援担当）

新たな取組み

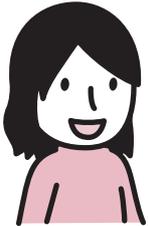
🍎 子どもや高齢者に地域で見守る体制があることを伝えます

👉 子どもや高齢者が安全に生活できるよう働きかけます



🍷 子どもや高齢者を地域で見守る体制があります

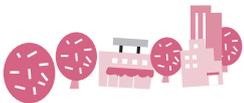
- 薬剤師会などと連携し、薬物防止の啓発に取り組みます（福祉保健課）
- 災害時にサポートが必要な人へ支援を行うためのガイドラインを作成し、普及啓発を行います（総務課、福祉保健課、サービス課）【リーディング事業】



「策定に参加したことによって、日々の中で『あっ、計画の中にこんな事があったな』などと生活にいかすことができました。」

「『昔はよかったよ』というが、皆がこれからの西区を良くするために検討してるのが嬉しかった。安全で安心なまちにしていきたいと思います。」





② 近隣の人と顔見知りになる

地域の人が笑顔であいさつしあい、顔見知りの関係になることは、一人ひとりが「地域の一員」として安心して生活できる基盤となります。お互いのことを知りあい、理解しあうことで地域全体がつながって、安全なまちをつくれます。

現状と課題

- 1 西区では声をかけあったり、ちょっとしたことを助けあったりしている「昔ながらの近所づきあい」が自然に行われています。
- 2 一方、新しいマンションが次々に建ち、転入してくる人も年々増えています。
- 3 近所に住んでいる人の顔が見えにくくなり、人のつながりも薄くなるのが心配されます。
- 4 区民からは、

- 引っ越してきても、近隣にあいさつしない人がいる
- 近隣に関心のない人がいる

などという声が寄せられています。

課題解決に向けた取組み

個人は、引っ越しをしてきた人などに、あいさつや声かけをしあう関係づくりをしていきます。団体は、自ら声をかけて地域の人と顔見知りになるよう取り組みます。行政は、団体の取組みを支援するとともに、率先して声をかけていきます。

個人の取組み

● あいさつしようと思えるよう働きかけます

- アパートなどへの転入者には、家主が地域とのつなぎ役として積極的に声かけをします
- 👉 一緒に声をかけ、あいさつしあう関係を広がっていきます

👉 あいさつするタイミングなどがわかるように教えます

団体の取組み

すでに取り組んでいること

● あいさつしようと思えるよう働きかけます

- 老人クラブ連合会は、花の水やりをしながら、道行く地域の若い親子に声をかけます
- 障害者グループホームや障害者地域作業所は、地域行事に参加して、日ごろからのあいさつとおつきあいを大切にしています
- 子育てグループは、夜の食事会などを企画して、子どもだけでなく母親どうしや、父親・兄弟



のつながりも深めます

👉一緒に声をかけて、あいさつしあう関係を広げていきます

- 自治会町内会は、知らない子どもでも、見かければ「おかえりなさい」「気をつけて」と声をかけています
- 老人クラブ連合会などは、あいさつをすることで近所の人が顔なじみになる関係をつくります

👉親しくなるきっかけをつくります

- 老人クラブ連合会は、「こんにちは」だけでなく「暑いね」「どこに行くの」など、ふたこと目をかけることが、親しくなるために大切と考えています

新たな取組み

🍎あいさつしようと思えるよう働きかけます

👉一緒に声をかけ、あいさつしあう関係を広げていきます

👉親しくなるきっかけをつくります

- 更生保護女性会は、住みやすい西区にするために、まずは自分の周りの人、次に地域の人たち、そして西区の人たちと顔見知りを広げていきます



行政の取組み

すでに取り組んでいること

🍎あいさつしようと思えるよう働きかけます

- 窓口や電話などで、区民にあいさつなどの声かけをします（全課）

👉一緒に取り組むための支援をします

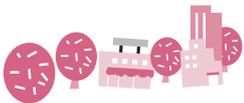
👉近隣の人と顔見知りになる仕組みをつくります

新たな取組み

🍎あいさつしようと思えるよう働きかけます

👉一緒に取り組むための支援をします

👉近隣の人と顔見知りになる仕組みをつくります



③ 地域で助けあう関係を築く

サポートを必要とする人が、地域で見守られていることで、安心感が生まれます。支援をする、支援を受けるという関係ではなく、お互いができる範囲で、地域で助けあう関係をつくるのが大切です。

現状と課題

- 1 地域にはいろいろな年齢や立場の人が暮らしており、なかには外出時や家にいるときにそれぞれ不安を抱えている人もいます。
- 2 一方、いつも支援をする側と支援を受ける側が決まってしまうがちです。
- 3 悪質商法にだまされてしまう高齢者なども増えてきています。
- 4 区民からは、

- 歩道は歩きにくいので、車道を歩いてしまう
- 高齢者や障害者は、歩道をはしる自転車や歩道にはみ出した商品などで、怖い思いをしている
- 障害があると、ひとりでバスなどの利用をするのは大変なので、外出できない
- 悪質商法の被害を受けた近所の人から相談された

などという声が寄せられています。

課題解決に向けた取組み

個人は、サポートを必要とする人に声をかけあい、安心して外出などができるよう働きかけます。団体と行政は、地域で助けあう関係を深められるよう取組みを行います。

個人の取組み

● 車道を歩く危険性や、悪質商法について伝え、注意しようと思えるよう働きかけます

- 毎朝掃除をしながら、高齢者に声をかけ、注意を呼びかけます
- 高齢者に靴の裏の反射板が、安全に効果があることを伝えます
- 高齢者が交通事故にあわないよう、安全な歩き方や交通ルールを教えます
- 悪質商法に関するちらしを配り、注意するよう伝えます
- 外出するときに困っている内容を障害者自身が伝えています
- 困っている人に積極的に声をかけます

🍃 安全な外出や生活を実感でき、周囲にも協力してくれる人がいます

- 車を運転している時は、高齢者の歩行をゆとりを持って待ちます
- 横断歩道などを一緒に歩いて、安全に誘導します
- 悪質な訪問販売を防ぐために、町内をパトロールします
- 歩道にはみ出して陳列している店や、自転車の止め方の悪い人たちに対して注意をします
- 障害者から、障害者の立場に立って、どんなサポートが必要か考えるよう伝えます
- 障害を理解するための講習会を開き、障害者自らが啓発します

🍃 安全な外出や、悪質商法の対策の方法を身につけるよう働きかけます

- 高齢者が交通安全のルールを守るよう、集まりの中で安全の話をしします
- 高齢者や障害者に声をかけ、道順や商品の位置について教え、買い物の手伝いをします



- 老人会やサークル活動などの集まりで、悪質商法の対策を教えます
- 高齢者の集まりで、悪質商法について情報交換して、注意を呼びかけます

団体の取組み

すでに取り組んでいること

● 地域でお互いが助けあう必要性を伝えます

- 視覚障害者福祉協会は、小中学校や企業に対して、障害を知るための誘導、点字などの福祉体験を行っています
- 心身障害者（児）団体連絡会は、区民に対して区民まつりや障害者週間キャンペーンの時に、日常生活で困っていることやコミュニケーション手段を正しく理解してもらうよう、働きかけています
- 生活支援ネットワーク（障害者に関する自主活動グループ）は、地域の人と接する場に出て、普段から交流を深めています
- 民生委員児童委員は、自分たちがサポートを必要としている人の相談先となっていることを知らせます
- 自治会町内会は、ひとり暮らし高齢者の家庭を警察官などと訪問して、交通安全を呼びかけます
- BuBuBuよこはま（子育てグループ）は、母親どうしで相談しあえる関係づくりを行います

🍷 安全な外出や生活を実感でき、周囲にも協力してくれる人がいます

- 障害者団体は、障害の種類で分けずに、お互いの力を合わせてできることに取り組みます
- NPO法人 ワーカーズコレクティブたすけあいぐっぴい（非営利の市民団体）は、区民に向けて講習会を開き、お互いに助けあう関係をつくります

🍷 地域でお互いが助けあう方法や場があります

- シャーロックBABy（横浜市親と子の集いの広場事業者）は、子育てをしている人たちが交流することで、自分らしさを見いだす場を提供します
- BuBuBuよこはまは、セミナーで参加者どうしが悩みなどを話しあいます
- 聴覚障害者協会は、手話を学ぶ場があることを教えます
- 自治会町内会は、犯罪への注意を呼びかける看板を作って設置します
- 地域で福祉・保健・医療の関係団体がネットワークを作る「地域支えあい連絡会」があります
- あげぼの会は、家族を看取った人へのケアを行います

新たな取組み

● 地域でお互いが助けあう必要性を伝えます

- ⁹⁸「愛」ネットワーク（精神保健ボランティア）は、ボランティアミニ講座をいろいろな場所で開催し、障害の理解を深めるとともに、新しい参加者を募集します
- 障害者団体は、お互いの障害を理解するために、団体の中で思いを語り、話しあいます

🍷 お互いに自分ができることで協力しあいます

🍷 お互いが助けあう方法や場があります

- 視覚障害者福祉協会は、警察、消防など行政や区民に対して、建物や道路などのバリアフリーだけでなく、心のバリアフリーをめざして、障害を理解するためのワークショップを行います



- あけぼの会は、介護者が必要としている援助を区役所や地域ケアプラザ、自治会町内会に知らせ、連携して支援します
- 地区社会福祉協議会は、障害者どうしのネットワークづくりを行います



行政の取組み

すでに取り組んでいること

地域でお互いが助けあう必要性を伝えます

- 障害への理解や意識を深めるための啓発講座を行います（サービス課）
- 啓発講座は、障害者など当事者を含めて企画します（サービス課）
- 悪質商法の情報を、民生委員児童委員などを通じて地域の人に伝えます（福祉保健課）

お互いに自分ができることで協力しあいます

地域で助けあう方法や場があります

- 地域支えあい連絡会の活動を支援しています（福祉保健課、サービス課）

新たな取組み

地域でお互いが助けあう必要性を伝えます

お互いに自分ができることで協力しあいます

- 障害者が発信する障害の理解に関する意識啓発の企画を支援します（サービス課）

地域で助けあう方法や場があります



4 マナーやルールを守り、お互いの信頼を深める

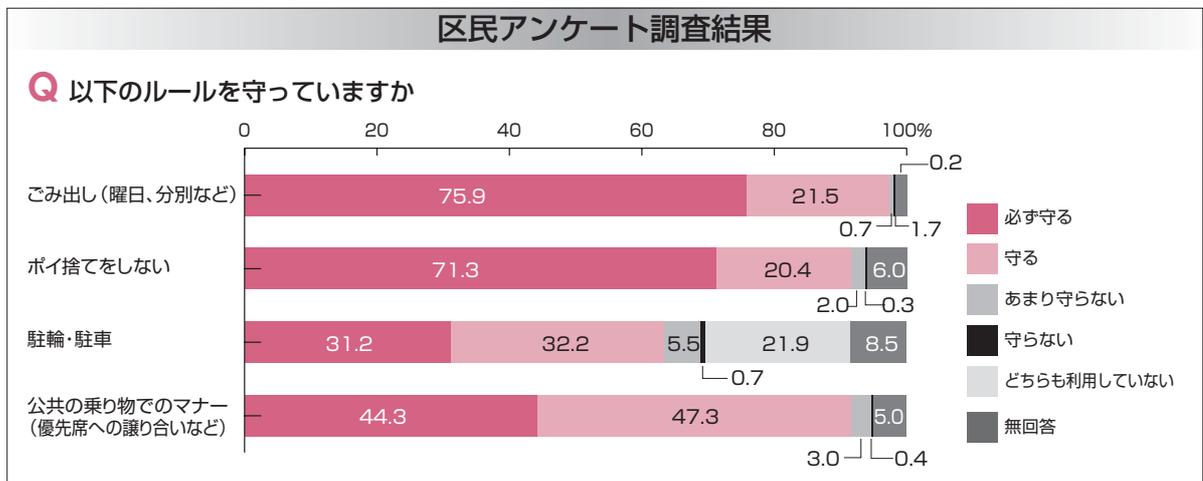
誰もが暮らしやすいまちをつくるためには、一人ひとりがマナーやルールを守って生活することが大切です。生活上のマナーやルールを伝えるとともに、守れない人に注意することで、安心して安全なまちがつかれます。

現状と課題

- 路上駐輪やたばこのポイ捨てなどルールの問題は、身近で切実な問題です。
- 西区の特徴の一つ「のら猫が多い」ことについても、重要な課題になります。
- 一人ひとりがマナーやルールを守るとともに、みんなが「なぜ必要か」「どんな方法があるのか」を考え実行していくことも必要になります。
- 区民からは、

- 自転車を「ちょっとだけ」「自分だけ」なら停めて良いと思っている人がおり、歩道が歩きにくくて迷惑している
- 自宅の前のごみは、自分で責任を持って片づけるべきである
- のら猫に無責任にえさをあげる人がいて困っている
- たばこのポイ捨ては、やめてほしい

などという声が寄せられています。



課題解決に向けた取組み

個人は、マナーやルールを教えて、みんなで取り組んでいきます。団体は、マナーやルールを守る活動を行い、協力して取り組みます。行政は、マナーやルールを伝える場をつくり、個人や団体の活動を支援します。

個人の取組み

- なぜマナーやルールを守るのかを教え、守ろうと思うよう働きかけます
- 自転車で歩道を走ることが、他の人にとって危険であることを教えます



- 路上駐輪をすると、歩道が狭くなり困ることを伝えます
- のら猫を増やさない方法を伝え、むやみにえさをあげないように話します
- ごみ出しのルールをごみ置き場に掲示します
- 資源ごみのPRちらしを作り、配ります
- 外国人に、ごみ出しのルールを伝える工夫をして、具体的な出し方を教えます
- ルールを守ろうと思わせるよう、ごみ置き場をきれいにします
- ルールを守らない人に注意します

👉 マナーやルールを守るよう一緒に取り組みます

- 自分が自転車のルールを学び、伝えられるようにします
- 通行のじゃまにならないように、路上駐輪の自転車をどけます

👉 マナーやルールを守る方法を伝える機会や場があります

- 自転車が通っても良い歩道はどこかを調べて、子どもに教えます
- 家庭で正しい交通ルールを教えます
- 危ないときにはベルを鳴らすより、自転車のスピードを落とし、声をかける方が気持ちが良いことを教えます
- 子どもに自転車の乗り方の手本を見せます
- のら猫の不妊や去勢を進める活動を理解します
- 不妊や去勢をしていない猫は、家の中で飼うよう伝えます
- ごみの資源化について、ちらしを作って町内の人に知らせます
- ごみ出しのルールを大きな字でわかりやすく書いて、貼り出します
- リサイクル工場を見学し、ごみを分別することの大切さや意義を学ぶ人を増やします
- ごみを減らす方法を皆で考えます

団体の取り組み

すでに取り組んでいること

👉 なぜマナーやルールを守るのかを教え、守ろうと思うよう働きかけます

- 自治会町内会は、ごみの分別について勉強会や見学会を行って、わかりやすいよう写真入りの報告書をつくり、町内に伝えます
- 自治会町内会は、不動産業者にごみ出しのルールを説明し、借り主に徹底するように依頼します
- 子ども会は、町内の清掃や古紙回収をします
- 老人クラブ連合会は、身近な地域をきれいにし、汚さないことをアピールします
- 横浜駅東口振興協議会は、鉄道事業者と協力して、携帯用吸い殻入れを配って、たばこのポイ捨て防止やG30キャンペーンを実施します

👉 マナーやルールを守るよう一緒に取り組みます

- 地区社会福祉協議会は、障害者地域作業所と一緒に横浜駅西口のごみやたばこの吸い殻を拾います
- 横浜駅東口振興協議会と自治会町内会は、協力して分担を決め、路上駐輪の排除・朝の交通パトロールなどを行います
- PTAは、学校や交通安全協会と一緒に、交通安全教室を行います



○ PTAが行う交通安全教室には、子どもだけでなく保護者や地域の人も参加し、ルールについて周知徹底します

○ 自治会町内会は、公園に犬の糞に関する看板を作成します

🐾 マナーやルールを守る方法を伝える機会や場があります

○ 横浜駅西口振興協議会では、駐車場の持ち主が中心となって、違法駐車をなくすために活動します

○ 自治会町内会は、ちらしを自主的に作成し、ごみ出しのルールを伝えます

○ 横浜駅西口・東口振興協議会は、店の周りや駅周辺の清掃活動を行います

○ 老人クラブ連合会は、歩道橋の掃除をします

新たな取組み

🍎 なぜマナーやルールを守るのかを教え、守ろうと思うよう働きかけます

👉 マナーやルールを守るよう一緒に取り組みます

🐾 マナーやルールを守る方法を伝える機会や場があります



行政の取組み

すでに取り組んでいること

🍎 なぜマナーやルールを守るのかを教え、守ろうと思うよう働きかけます

○ 企業やボランティア団体と協力して、小中学校での補助犬とのふれあいの中で、犬との接し方を伝えます（生活衛生課）

○ ボランティア団体と一緒に、小学生が将来動物愛護のリーダーとなるよう育成します（生活衛生課）

○ 犬猫の苦情に対して、自治会町内会にちらしを配り啓発します（生活衛生課）

○ 喫煙場所を屋外にもうけるなど、区役所内の分煙をすすめます（総務課）

👉 マナーやルールを守るよう一緒に取り組みます

○ 糞や庭荒らしなど「猫トラブルゼロ」をめざして、適切な飼育に関するガイドラインを作成し、「地域猫」として考える協議会の活動を支援します（生活衛生課）

🐾 マナーやルールを守る方法を伝える機会や場があります

○ ごみの分別について、地域に出向いて説明会を行います（ごみゼロ推進担当）

新たな取組み

🍎 なぜマナーやルールを守るのかを教え、守ろうと思うよう働きかけます

○ 犬の散歩時のマナー啓発活動として、お互いに協力・注意しあう「わんわんパトロール」を行います（生活衛生課）

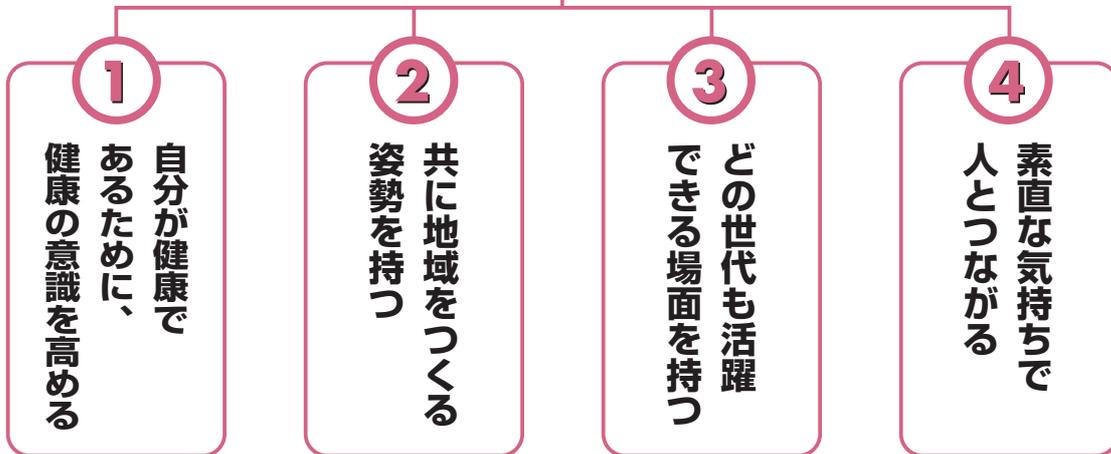
👉 マナーやルールを守るよう一緒に取り組みます

○ 協議会の活動として「猫トラブルゼロ」に取り組む人を育成します（生活衛生課）

🐾 マナーやルールを守る方法を伝える機会や場があります



2 活気にあふれ、健康なまち



■福祉保健推進の目標値

項目	現在	5年後
自分が健康だと感じている	77.9%	➔ <u>80%</u>
過去1年の間に健康診断を受けた	70.4%	➔ <u>80%</u>
健康診断などの結果、生活習慣病が特にならない	39.7%	➔ <u>50%</u>
体調が悪くなったときに、相談できるかかりつけの医師がいる	55.0%	➔ <u>90%</u>
体調が悪くなったときに、相談できるかかりつけの歯科医師がいる	53.1%	➔ <u>90%</u>
体調が悪くなったときに、相談できるかかりつけの薬剤師がいる	17.8%	➔ <u>30%</u>
健康を維持するのに必要な身体を動かすことに既に取り組んでいる	35.8%	➔ <u>40%</u>
健康を維持するために食生活の改善に既に取り組んでいる	47.6%	➔ <u>80%</u>
家族以外で自分の世代とは違った人(子どもと高齢者など)と共に活動する機会があった	38.0%	➔ <u>70%</u>
自分の世代とは違った人と、共に活動する機会があれば参加したい	39.4%	➔ <u>60%</u>
近隣への声かけや安否の確認ができる	67.2%	➔ <u>80%</u>
近隣から頼まれたときに、ごみ出しの手伝いができる	56.5%	➔ <u>70%</u>
近隣から頼まれたときに、買い物の手伝いができる	39.6%	➔ <u>50%</u>
近隣から頼まれたときに、子どもの預かりができる	19.0%	➔ <u>25%</u>
近隣から頼まれたときに、病院や施設への行き帰りの付き添いができる	24.1%	➔ <u>30%</u>
近隣から頼まれたときに、部屋の掃除や片づけができる	22.3%	➔ <u>30%</u>
近隣から頼まれたときに、草むしりができる	34.3%	➔ <u>40%</u>
近隣から頼まれたときに、話し相手ができる	52.3%	➔ <u>70%</u>
近隣から頼まれたときに、おかずのおすそ分けができる	32.8%	➔ <u>40%</u>
自治会町内会などの役員活動に参加したい	21.6%	➔ <u>30%</u>
自治会町内会などの地域行事(お祭りなど)に参加したい	37.7%	➔ <u>60%</u>
自治会町内会の部会活動(子ども会、老人会など)に参加したい	30.1%	➔ <u>40%</u>
自主的なグループサークル活動(学習、趣味など)に参加したい	48.9%	➔ <u>70%</u>
高齢者や障害者(児)への手助けなどの福祉活動に参加したい	40.3%	➔ <u>70%</u>
健康づくり教室に参加したい	49.4%	➔ <u>70%</u>



2 活気にあふれ、健康なまち

① 自分が健康であるために、健康の意識を高める

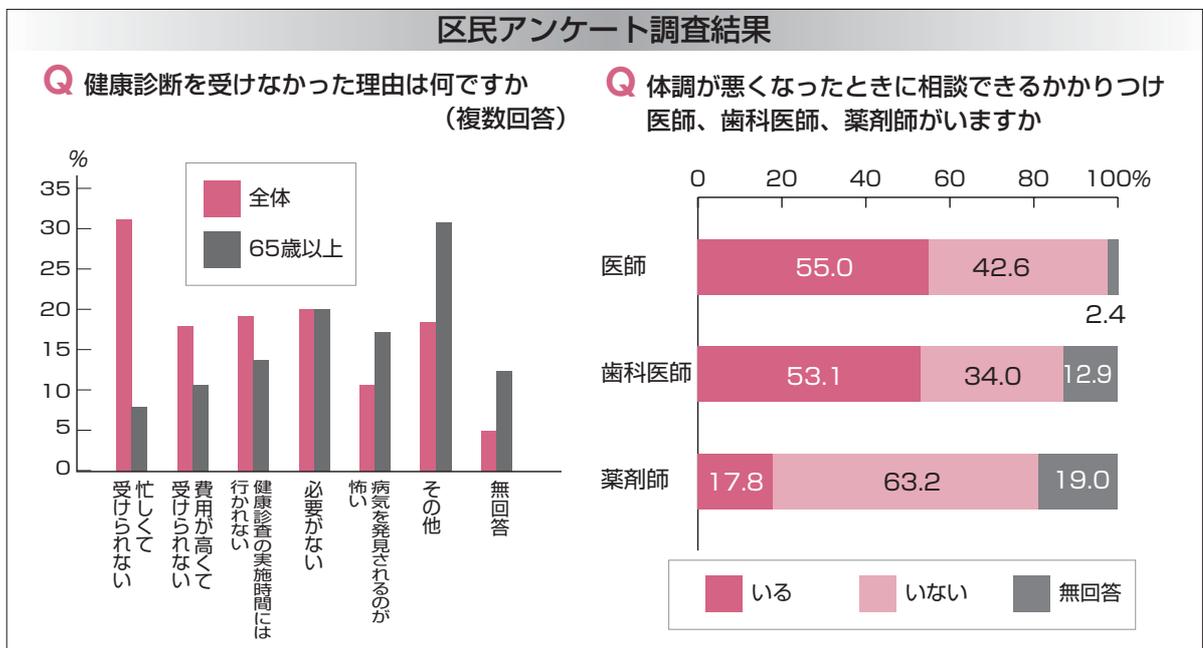
いつまでも元気で暮らすためには、健康が大切です。一人ひとりが自ら健康になりたい、健康でありたいという意識を持ち、健康状態を確認することで、いきいきと元気に活躍できます。

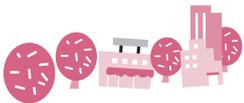
現状と課題

- 1 高齢者、特にひとり暮らし高齢者の多い西区では、健康は大きな関心事です。
- 2 坂道の多い地域では、外出も大変で、家にひきこもりがちになっています。
- 3 区民アンケートの結果では、健康診断（健診）の受診率は約70%となっており、未受診の理由として「忙しくて受けられない」が上位を占めていますが、高齢者は「受診の必要を感じない」などになっています。
- 4 区民からは

- 外出するのに勇気を出せない
- 健診を受けたり、受診しない人がある
- 学校や仕事を離れると、健診を受ける機会がない
- 高齢者は、病気を発見されるのが怖くて受診しない

などという声が寄せられています。





課題解決に向けた取組み

個人は、自らの健康をつくる意識を持ち、健康づくりに取り組みます。団体は、健診や講座など健康づくりへの取組みを行います。行政は、専門的立場で団体の健康づくりに関する活動を支援します。



個人の取組み

🍎 健診の必要性を伝えて、受けようと思えるよう働きかけます

- 高齢者どうして、健診を受けるように働きかけます
- 早期発見されて回復した人の実例を伝えます

👉 健康の喜びを伝え、受診するよう働きかけます

- 近隣の人が、高齢者に健康であることの喜びを伝えます
- 近所に知り合いをつくって、誘いあって健診を受けます
- 受診の時には、一緒に付きそいます

👉 健診の受け方を習得できるよう働きかけます

- 自治会町内会の会議や行事の際に、健診の日程などを知らせます
- 健診のお知らせなどの広報紙は見ない人もいるので、定期的に口コミで知らせます
- 健診を行う機関や日程などを具体的に調べて教えます
- 誕生月に必ず健診を受けることを、地域の高齢者の集まりの中で話します
- 近くで何でも言いやすいかかりつけ医を決めておきます

団体の取組み

すでに取り組んでいること

🍎 健康づくりの方法を伝えます

- 保健活動推進委員会は、健診や保健に関するPRをします
- 医師会や薬剤師会は、講師として福祉や保健をテーマにした地区別の講座で講義をします
- 薬剤師会は、高齢者の健康講座で、薬の正しい使い方などを講演します
- デイサービス事業者は、健康体操やレクリエーションによる健康づくりに高齢者自らが取り組むための意識づけをします

👉 健康づくりに取り組むよう働きかけます

- 老人クラブ連合会は、健康維持や交流のための体操教室やスポーツ活動を行います
- シルバー体操指導員は、老人クラブの活動の中で体操の普及活動を行います

👉 健康づくりの場を提供し、健康づくりの方法を習得できるよう働きかけます

- 食生活等改善推進委員会は、食を通じた健康づくりと交流を目的に、男性・妊産婦・高齢者など対象者別の料理教室を開催します
- BuBuBuよこはまは、母親のリフレッシュのためのセミナーを開催します
- 医師会は、健診の場面で生活習慣病などの指導をします
- 保健活動推進員などは、町ぐるみ健康づくり支援事業で、区民の健康づくりの場を提供します
- 薬剤師会は、在宅介護相談薬局事業（介護保険まちかど相談所）で、高齢者の苦情、相談を受けます



新たな取組み

🍎 健康づくりの方法を伝えます

- 民生委員児童委員は、ひとり暮らし高齢者の交流会で、地域ケアプラザと協力して「ころばんよ体操（転倒予防体操）」や行事を紹介します

👉 健康づくりに取り組むよう働きかけます

- シルバー体操指導員は、体操の必要性を理解してもらうよう働きかけます

🍎 健康づくりの場を提供し、健康づくりの方法を習得できるよう働きかけます

- 薬剤師会は、「健康横浜21」推進のため、生活習慣病などに関する情報を区民に提供します
- 医師会は市医師会と連携して、症状や疾患に応じて相談できる専門医等を調べられるようなシステムを検討します



行政の取組み

すでに取り組んでいること

🍎 健康づくりの方法を伝えます

👉 健康づくりに取り組むよう働きかけます

🍎 健康づくりの場を提供し、健康づくりの方法を習得できるよう働きかけます

- 健康づくりや生活習慣病予防などの正しい知識習得のため、健康づくり教室や講演会などを開催します（福祉保健課）
- 町ぐるみ健康づくり支援事業を行う運営委員会の活動を支援します（福祉保健課）
- 転倒骨折予防の正しい知識を持ち、高齢者自身が予防に取り組めるよう老人クラブなどを対象に研修会を実施します（サービス課）
- 高齢者などの食事会の活動をしているボランティアや区民に食中毒予防の啓発講習会を行います（生活衛生課）

新たな取組み

🍎 健康づくりの方法を伝えます

👉 健康づくりに取り組むよう働きかけます

🍎 健康づくりの場を提供し、健康づくりの方法を習得できるよう働きかけます

- 健康づくり教室の効果の継続のために、スポーツセンターなどと協力しあい、健康づくりのための講座や啓発講演会を行います（福祉保健課）
- 服薬指導や健康相談などを行っている薬剤師会と連携して、講演会の企画や事業のPRなどに協力します（福祉保健課など）



2 共に地域をつくる姿勢を持つ

地元の商店を利用したり、自治会町内会や地域の活動に参加したりと地域の一員として共に地域をつくり、活動することにより、活気に満ちた地域がつくられます。

現状と課題

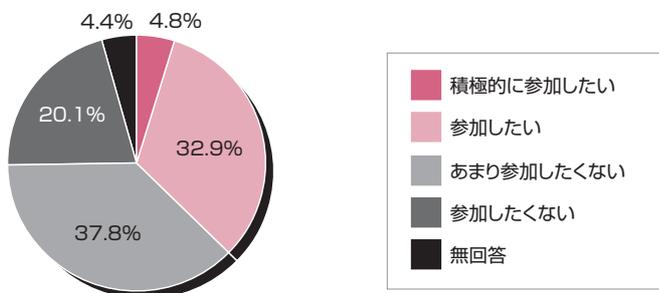
- 1 転出入による人口の異動が増え、昔ながらの「向こう三軒両隣」の意識が薄れ、近隣の人の顔が見えにくくなってきました。
- 2 大きなショッピングセンターやコンビニエンスストアなどの進出によって、地元の商店街でのふれあいも少なくなっています。
- 3 区民からは、

- 地域行事に参加しない人がいる
- 若い人は、地域の人と顔見知りになろうという意識が薄い
- 地元の商店を利用しない
- 新しく引越してきた人は、地域になじめないと感じている

などという声が寄せられています。

区民アンケート調査結果

Q 自治会町内会の地域行事に参加したいですか



課題解決に向けた取組み

個人は、地域行事の楽しさや地元の商店について近隣に伝え、誘いあって参加、利用します。団体は、誰もが参加できるような地域行事を企画し、交流の場をつくります。行政は、きめ細かく、地域の活動を支援します。

個人の取組み

- 地域の行事や商店を教えて、参加、利用しようと思えるよう働きかけます
 - 普段から若い人に声をかけて、親しくなります
 - 古くからの住人は、新しく引っ越してきた人に積極的にあいさつします
 - 近隣の人に地元の商店を紹介します



👉地域の行事の楽しさをPRし、参加するよう働きかけます

- 周りの人を誘って行事に参加します
- 自治会町内会行事の楽しさや、活動内容を説明します
- 自治会町内会の行事を、広報紙やポスター、ちらしなどでPRします
- 障害者と一緒に行事を手伝います
- 転入者が自治会町内会に入るよう、マンションの管理人などに声をかけます

👉皆が参加できる地域の行事があります

団体の取組み

すでに取り組んでいること

🍎地域行事や地域づくりに参加しようと思えるよう働きかけます

- 地区社会福祉協議会は、地域の人に関心を持てるような、いろいろな分野の地元の講師を招き福祉講座を実施します
- 障害者地域作業所は、区民まつりに参加し、自分たちの活動をPRして地域と交流するために、作品の販売などをします
- BuBuBuよこはまは、スタッフや利用者の垣根を超えて、共に活動をつくりあげます

👉地域行事や地域づくりに参加するよう働きかけます

- 商店街などは、お祭りの手伝いや寄付をします

🍎参加したいと思うような行事や活動があります

- 自治会町内会は、子どもも大人も楽しめるようないろいろな行事を実施します
- 自治会町内会は、高齢者から若い人まで参加できる健民祭などの行事を行い、地域の親睦を図ります
- 藤棚一番街協同組合は、子どもや高齢者、障害者などと一緒にふれあい花壇づくりを行います
- ⁹⁸「愛」ネットワークは、メンバーが話しあって主体的に活動を行います

新たな取組み

🍎地域行事や地域づくりに参加しようと思えるよう働きかけます

- 横浜駅西口振興協議会は、わかりやすい案内表示を作り、楽しく買い物ができるようにします
- 自治会町内会は、役員はできないが行事の手伝いはできるという人に声をかけます

👉地域行事や地域づくりに参加するよう働きかけます

- BuBuBuよこはまは、地域の高齢者施設などに子どもとの交流を持つよう働きかけます
- 障害者地域作業所は、地域の人と交流して、お互いの理解を深めるため、勉強会や講演会などを開きます
- 更生保護女性会は、子育て支援の会で、若い母親たちにお祭りや地域の行事を教えて誘います

🍎参加したいと思うような行事や活動があります

- 障害者グループホーム・障害者地域作業所は、障害者との交流を図るきっかけとして、地域の清掃活動に参加します
- 自治会町内会は、今まで培ってきた知識や経験を地域の人に伝え、支援します



行政の取組み

すでに取り組んでいること

地域行事や地域づくりに参加しようと思えるよう働きかけます

- 身近な自治会町内会単位で、ひとり暮らし高齢者などを見守る「ふれあい会」の活動を支援します（福祉保健課）

地域行事や地域づくりに参加するよう働きかけます

参加したいと思うような行事や活動があります

- 区民が参加して地域の問題について自主的に検討する場である区民会議の活動を支援します（区政推進課）

新たな取組み

地域行事や地域づくりに参加しようと思えるよう働きかけます

地域行事や地域づくりに参加するよう働きかけます

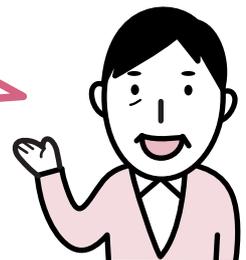
- 初めて子どもをもつ親に地域とのつながりや交流の大切さを伝える講座を開催します（サービス課）

参加したいと思うような行事や活動があります



「地域の人と仲良しになることが計画の実行には必要だと思います。まず、あいさつや見守りなど、自分ができる身近な内容から優しさを持って実行していきます。」

「年をとって丸くなるのではなく、社会への思いや生きた証を若い人や子どもにぶつけていくことで、若い人との本当の出会いがあると思います。」





③ どの世代も活躍できる場面を持つ

誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくります。自分ができる活動を主体的に行うことで、人の役に立っている喜びを感じ、活気のあるまちがつけられます。

現状と課題

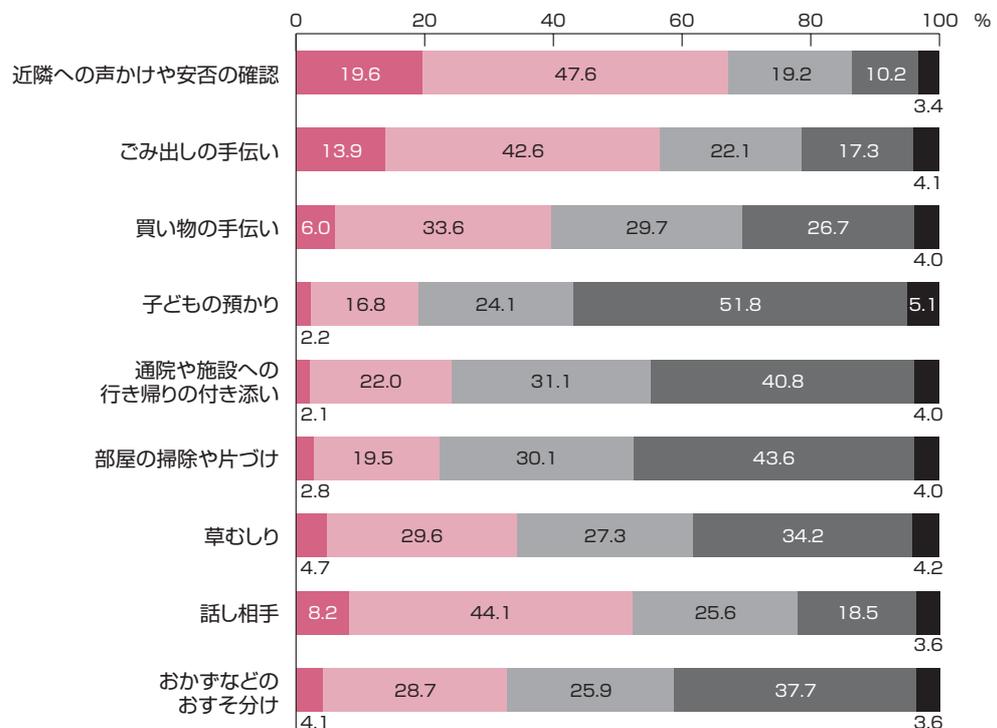
- 1 区民アンケートの結果によると、困っている人から頼まれてできることは「声かけや安否の確認」67%、「ごみ出しの手伝い」57%、「話し相手」52%となっています。
- 2 一方地域活動への参加意向については「高齢者や障害者などへの手助けなどの福祉活動」40%に対して、「自治会町内会などの活動」は22%となっています。
- 3 区民からは、

- 自治会町内会活動の担い手がいない
- 近所の人どうしの気軽な助け合いができていない
- ボランティア活動を行っている人は、若い人にも参加してほしいと思っている
- ボランティア活動が続かない
- 地域にどのようなボランティア活動や自主活動があるのか、知らない

などという声が寄せられています。

区民アンケート調査結果

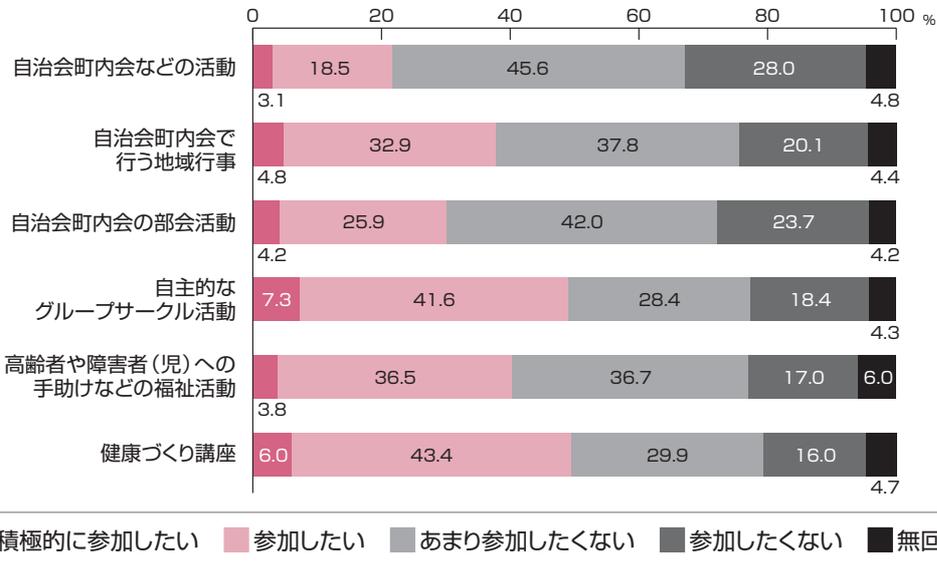
Q 近隣との関係のなかで、困っている人がいた場合に、頼まれて「できること」はありますか





区民アンケート調査結果

Q 今後、機会があれば、地域で行われている以下の活動に参加したいですか



課題解決に向けた取組み

個人は、自治会町内会活動やボランティア活動に自主的に取り組みます。団体は、活動内容を工夫し、参加しやすい活動を企画します。行政は、情報の提供や活動場所の提供など、活動が自主的に行われるよう支援します。

個人の取組み

- 🍎 自治会町内会活動やボランティア活動に自主的に取り組もうと思えるよう働きかけます
 - 自治会町内会のお知らせには必ず予告を入れ、次の活動を知らせます
 - 具体的にボランティアの活動内容を伝えて、PRします
 - 中高齢や主婦が自分の経験を生かして活動します
 - 大人は子どもに、子どもができるボランティア活動を教えます
- 🍷 自治会町内会活動やボランティアの活動の楽しさを教え、取り組む仲間がいます
 - 活動の楽しさが伝わるような写真などを使って、回覧、掲示板用のちらしを作成します
 - 活動後に交流会を開き、やって良かったと思えるよう働きかけます
 - 普段から活動内容を伝えて、活動に誘います
 - 大人は子どもを誘って、一緒にボランティア活動に参加します
- 🍷 活動する場が身近にあり、活動に必要な技術を習得します
 - 地域の行事を通じて、お囃子やスポーツの技術を教えます
 - 自治会町内会や地区社会福祉協議会の中に、ボランティアの活動する場があります
 - 公園の掃除など、参加しやすいように活動日を定例化します
 - 昼間働いている人も参加できるような、夜間の見回り活動を行います



団体の取組み

すでに取り組んでいること

● 自治会町内会活動やボランティア活動に自主的に取り組もうと思えるよう働きかけます

- NPO法人 ワーカーズ・コレクティブたすけあいぐっぴいは、団体を知ってもらうために区民向けの講習会を実施します
- 子ども会は、ジュニアリーダー、シニアリーダーの育成をします
- 自治会町内会では、横のつながりをつくるために、全体だけでなく班単位の活動も進めます
- '98「愛」ネットワークは、料理や手芸など全員の特技を生かして活動します
- '98「愛」ネットワークは、ボランティア講座を行い、仲間を増やします
- 障害者地域作業所は、小中学校の総合学習や福祉体験の受け入れをします

☞ 活動して良かったと思えるよう働きかけます

- 食事サービスグループ連絡会の活動をしているグループは、食事だけでなく高齢者の社会参加を目指して、コーラスや手芸などを行います
- 区内A社は、会社全体で募金活動を行います
- 区内A社は、中高生のボランティア活動を表彰し、広く活動を普及させます
- 区内A社は、ボランティアの日を定め、会社全体でボランティアに取り組みます
- サポート西(ボランティアグループ)は、自分の特技を生かし、地域の高齢者世帯の小修繕などを手伝います

☞ 活動に必要な技術を習得して、参加できるよう働きかけます

- 老人クラブ連合会は、高齢者が参加しやすいようレクリエーションのルールを工夫します
- BuBuBuよこはまは、より多くの人に参加できるよう活動日や時間を工夫します
- 西区文化協会では、いろいろな人が参加、交流できるように、生涯学習などの活動日や場所を工夫します

新たな取組み

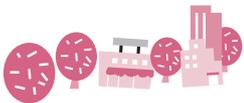
● 自治会町内会活動やボランティア活動に自主的に取り組もうと思えるよう働きかけます

- BuBuBuよこはまは、日ごろ交流の少ない学生や障害児者などと一緒に活動します
- ひまわり(障害児者余暇支援ボランティア)は、活動内容を広げていくために、メンバーを募集します

☞ 活動して良かったと思えるよう働きかけます

☞ 活動に必要な技術を習得して、参加できるよう働きかけます

- 障害者地域作業所は、地域との日常的な交流のために活動を開放し、自ら講習会を開きます
- 西区社会福祉協議会は、企業ボランティア活動を支援する仕組みを検討します



行政の取組み

すでに取り組んでいること

● 自治会町内会活動やボランティア活動に自主的に取り組もうと思えるよう働きかけます

👉 活動して良かったと思えるよう働きかけます

- 自治会町内会や老人クラブ連合会などの活動を支援します（地域振興課、福祉保健課）

👉 活動に必要な技術を習得して、参加できるよう働きかけます

- 区民が自主的に活動できる場所を確保できるよう、賃借料などを補助します（福祉保健課）
- ボランティア活動に参加できるよう、参加方法、活動内容を掲載したボランティア・地域活動便覧を作成します（福祉保健課）

新たな取組み

● 自治会町内会活動やボランティア活動に自主的に取り組もうと思えるよう働きかけます

- 地域ケアプラザのあり方を「たまり場」、「情報共有の場」、「ボランティア活動等の場」という視点で再検討します（福祉保健課）【リーディング事業】

- 地域交流・情報交換の場として、区内の空き店舗や空き家を地域が主体となって有効活用できるよう検討します（区政推進課、福祉保健課）【リーディング事業】

👉 活動して良かったと思えるよう働きかけます

👉 活動に必要な技術を習得して、参加できるよう働きかけます

- 区民利用施設の自主事業を通じ、地域活動リーダー等の育成を支援します（地域振興課）



4 素直な気持ちで人とつながる

誰もが活躍し、その喜びが感じられることは、元気でいきいきとした生活につながります。引きこもらずに、心を開いて地域へ出ていくことで、一人ひとりの顔がつながり、世代を超えた交流が深まります。

現状と課題

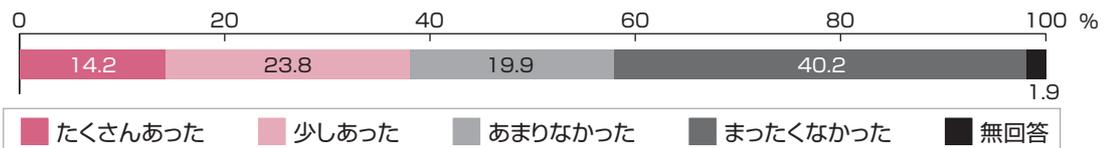
- 1 世の中が便利になり、情報もたくさん得られる一方、地域に住んでいる人の顔を知らない人が増えています。
- 2 困っていても、その状況を周りに伝えられない人もいます。
- 3 区民アンケートの結果では、異世代交流の機会について38%の人が「あった」と回答し、近隣の子どもへの声かけについて57%の人が「声をかける」と回答しています。
- 4 区民からは、

- 子どもが外で遊んでも楽しいと感じないようだ
- 顔見知りでないと、あいさつしにくい
- 高齢者は遠慮して、困っていることを話さない
- 高齢者は、身体に負担があっても買い物を楽しみたい
- マンションに住む人は、地域の人と顔見知りになろうとする意識が薄い
- 障害者と地域とのつながりが少ない

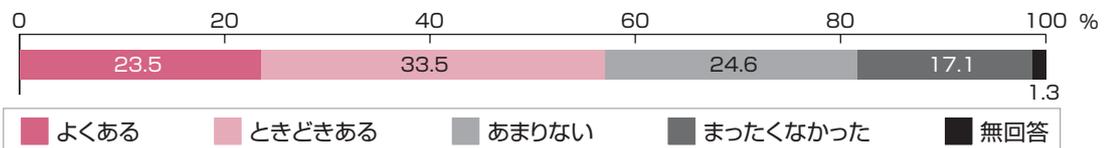
などという声が寄せられています

区民アンケート調査結果

Q ここ2～3年の間で、家族以外で自分の世代とは違った方と共に活動する機会がありましたか



Q 近隣の子ども（中学生以下）にあいさつなど、声をかけることがありますか？



課題解決に向けた取組み

個人は、外出することの楽しさを伝えるとともに、お互いに声をかけあいます。団体は、誰もが参加しやすい活動を企画します。行政は、地域とつながる場や方法を提供し、参加しやすい環境の整備を行います。



個人の取組み

● 地域のつながりを伝えて、つながりを持つと思えるよう働きかけます

- 子どもに「何をして遊んだら楽しいか」を聞き、情報を得ます
- 遊んでいる子どもたちに「楽しそうね」「一緒に遊ぼう」など声をかけます
- 大人が率先してあいさつします
- 高齢者向けの行事を知らせます

🍃 活動の楽しさを知ってもらい、参加するよう働きかけます

- 子どもと一緒に遊んだ後、楽しかったことを食卓の話題にします
- 親どうしが知りあい、一緒に遊ぼうと声をかけあい、誘います
- 安全に遊べるよう、保護者が見守っていることがわかるよう腕章を付けて外出します
- 自治会町内会や老人クラブ連合会の様子を伝え、活動に参加しない人やその家族を誘います

🍃 地域とつながる場があります

- 参加する子どもに適した内容の企画を立てます

団体の取組み

すでに取り組んでいること

● 活動を伝え、参加しようと思えるよう働きかけます

- 老人クラブ連合会は、普段から子どもに「地域の高齢者に声をかけるよう」頼みます
- 民生委員児童委員や地区社会福祉協議会は、引きこもり予防と親睦のために会食交流会やバス旅行を行います

🍃 地域とつながることが楽しいと思えるよう働きかけます

- BuBuBuよこはまは、子ども中心の活動だけでなく、親どうしの交流にも重点を置いて、活動します
- 商店街では、障害者団体からのバリアフリー化への要望にはできるだけ応えて、買い物しやすい環境を整備します
- 地区社会福祉協議会などは、高齢者と子どもが交流する場をつくります

🍃 地域とのつながりをもてるような場をつくります

- 老人クラブ連合会は、バス旅行を行います
- 食生活等改善推進委員会は、子育て講座を行います
- 主任児童委員などは、福祉体験として学校に実った夏みかんでマーマレードを作り、ひとり暮らし高齢者に手紙を添えて届けます
- 自治会町内会は、町内対抗のキックベースボールを行い、親子の交流を促進します
- 様々な団体が開催する地域の子育て支援の場があります

新たな取組み

● 活動を伝え、地域とつながろうと思えるよう働きかけます

- デイサービス事業者は、利用者の意見を取り入れて催しを企画します
- 心身障害者（児）団体連絡会は、障害者が思いを語り、地域の人の意識が変化するようなワー



クシヨップを開きます

👉活動の楽しさを知ってもらい、参加するよう働きかけます

- 地区社会福祉協議会は、会食会に参加できない高齢者に、送迎や配食を考えます

👉地域とのつながりをもてるような場をつくります

- 地区社会福祉協議会では、赤ちゃんから高齢者まで、いろいろな世代の人が集えるサロンづくりを検討します



行政の取組み

すでに取り組んでいること

🍎地域の活動を伝えます

- 生涯学習支援センターでは、活動を知りたい人や始めたい人の相談を受けます（地域振興課）
- 学習の講師やイベントへの作品・演技の提供者を、「西区街の名人達人」に登録します（地域振興課）

👉活動の楽しさを知ってもらい、参加するよう働きかけます

👉地域とのつながりをもてるような場をつくります

- 駅やバス停から遠い地域に住む人が、昼間に買い物や通院などで外に出かけやすくなる「ハマちゃんバス」の実験運行をします（区政推進課）

新たな取組み

🍎地域の活動を伝えます

- 地域情報をそれぞれの団体が発信できるよう、ホームページの作成などを支援します（福祉保健課）【リーディング事業】
- 地域情報を知りたい人に、身近な場所で情報受信のお手伝いをするパソコンボランティアの育成をします（福祉保健課）【リーディング事業】

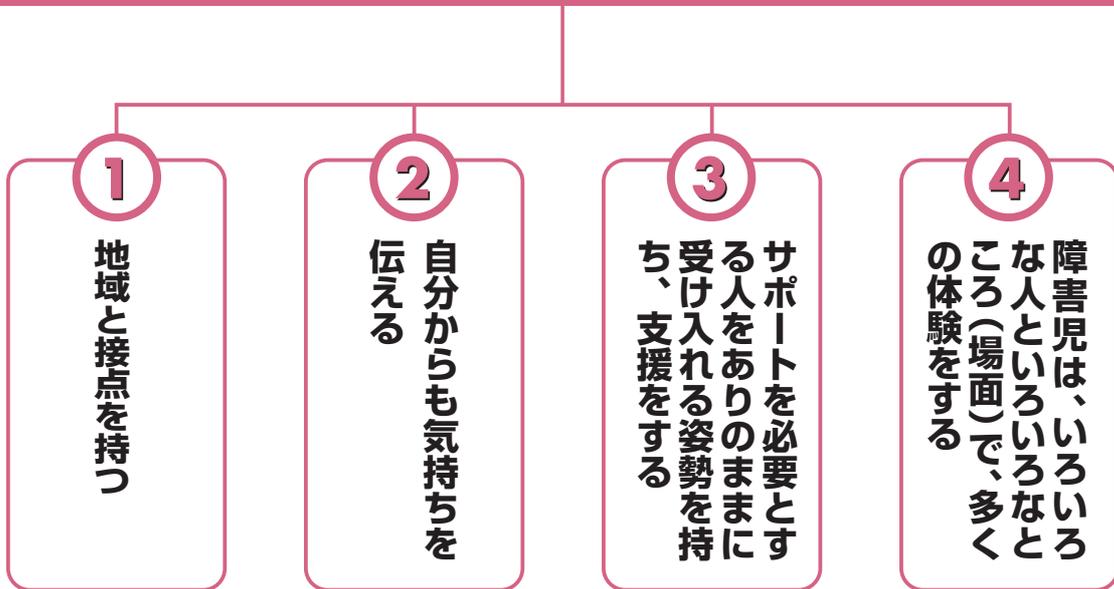
👉活動の楽しさを知ってもらい、参加するよう働きかけます

👉地域とのつながりをもてるような場をつくります

- 立場や専門の垣根を超えて語りあう中で、お互いがつながりあい、共にまちづくりを進めていくような交流の場をつくります（福祉保健課）



3 一人ひとりの個性を認め合い、みんなが共存するまち



■福祉保健推進の目標値

項 目	現在	5年後
障害者(児)と共に活動を行う機会があった	17.1%	→ <u>30%</u>
障害者(児)と共に活動する機会があれば参加したい	30.3%	→ <u>50%</u>
ちょっと困ったことがあった場合に助けてくれる近隣の人や近くの友人がいる	53.9%	→ <u>80%</u>



3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち

1 地域と接点を持つ

地域には、高齢者や障害者など、様々なサポートを必要とする人が生活をしています。みんなが個性を認めあう中で、地域の活動に参加して、地域とのつながりをつくるのが、いつでも協力しあい、助けあう関係につながります。

現状と課題

- 1 高齢者や障害者など、サポートを必要とする人は「地域の人に知られたくない」と思う一方、「地域に出て、一緒に活動したい」と思う気持ちもあります。
- 2 地域活動などに積極的に参加することができる地域づくりが重要です。
- 3 区民からは、

- 高齢者は、福祉サービスを利用するだけでなく、地域の中で活動したい
- サポートがないと外出できないので、地域の活動に参加できない
- 障害児は地域と接点を持ってないまま成長する
- 障害者は地域の中で孤立している
- 障害者は地域の情報を知らない
- 障害者は、地域で自主活動をしたり、余暇活動にも参加したい

などという声が寄せられています。

課題解決に向けた取組み

個人は、サポートを必要とする人に対して地域の活動を伝えて、一緒に参加します。団体は、サポートを必要とする人が地域で活動、交流する場をつくります。行政は、個人や団体の活動を支援します。

個人の取組み

● 地域の活動を伝え、参加しようと思えるよう働きかけます

- 近隣の方は、普段から声をかけ、信頼関係をつくります
- 安心して参加できる活動を探して紹介します

☞ 活動の楽しさを伝え、一緒に参加するよう手助けします

- 近隣の方が、自分から声をかけ、外出に誘います
- 近隣の方が、話しかけて、おしゃべりをします
- 自らが参加して、体験や楽しさを伝えます
- さわやかスポーツや地域ケアプラザの行事を勧めます
- みんなが集まって参加できる場を紹介します
- 外出の時は付きそいをします

🌸 地域に参加・交流する場があります

- 近隣の方が、話し相手になりストレスを減らします
- さわやかスポーツや地域ケアプラザの行事があります



- いろいろな世代の人との交流の機会をつくります
- みんなが集えるような「たまり場」をつくろうと提案します

団体の取組み

すでに取り組んでいること

●地域の活動を伝え、参加しようと思えるよう働きかけます

- 商店街に立地しているみらい工房西（中途障害者地域活動センター）は、地域の人に活動内容を伝えます
- 心身障害者（児）団体連絡会は、啓発のためのちらしを作り、本人と家族がいろいろな場所で配布します
- 聴覚障害者協会は、区民まつりなどの場で、生活上の課題やコミュニケーション手段について、啓発活動を行います
- 生活支援ネットワークは、会員や地域の人に向けた研修会を行います
- はーとメンバーズ自治会（障害当事者の自主グループ）は、障害者も勉強して、支援されるだけでなく自ら活動に参加する気持ちを持つような働きかけをします

🍷活動の楽しさを伝え、一緒に参加するよう手助けします

🍷地域に参加、交流する場があります

- 民生委員児童委員は、障害者との交流懇談会で意見を聞き、情報交換をします
- 障害者団体は、青少年センターやボランティア協会に働きかけ、一緒に活動する仲間を探します
- 藤棚一番街協同組合は、子どもや高齢者、障害者などと一緒に、商店街のふれあい花壇を作ります
- 老人クラブ連合会は、虚弱な高齢者に対して、参加しやすいよう身近な場所で健康づくり活動を行います
- 老人クラブ連合会は、引きこもり予防のため、高齢者に体操教室を行います
- 自治会町内会は、高齢者施設と一緒に防災訓練を行います
- 自治会町内会は、高齢者中心のイベントを企画します
- エプロンよこはま（障害者地域作業所）は、清掃活動や弁当の配達を通じて日常的に地域と交流します
- 無限夢工房（障害者地域作業所）は、地域に向けてピアノ教室やパソコン教室を開催します
- パソコン工房DELTA（障害者地域作業所）は、自らが講師となり、地域の人を対象としたパソコン教室を充実させ、日常的な交流を図ります

新たな取組み

●地域の活動を伝え、参加しようと思えるよう働きかけます

- 生活支援ネットワークは、解決できない問題については、あきらめずに地域に向けて発信します
- 視覚障害者福祉協会は、警察、消防などの行政や区民に対して、建物や道路などのバリアフリーだけでなく、心のバリアフリーをめざして、障害を理解するためのワークショップを行います
- 障害者団体は、地域で行われている講座に参加し、当事者の気持ちを伝えます



- 障害者施設は、地域の清掃活動を行います
- 障害者施設は、PTAと協力して、小学生との交流会やイベントを行います
- 自治会町内会は、障害者が地域行事に参加できるよう声をかけます

活動の楽しさを伝え、一緒に参加するよう手助けします

地域に参加、交流する場があります

- ひまわりは、活動回数や内容を広げ、他の団体とも交流します
- ひまわりは、障害児の親と地域の人との交流の場をつくり、親どうしの交流を図ります
- 生活支援ネットワークは、音楽会などを開き、地域の人との出会いの場をつくります
- 障害者地域作業所は、一芸に秀でた地域の人を講師として、利用者と交流をします
- 民生委員児童委員は、障害児者レクリエーションを実施します
- みらい工房西は、身近な商店街と一緒に活動します



行政の取組み

すでに取り組んでいること

地域の活動を伝え、参加しようと思えるよう働きかけます

サポートが必要な人に関する意識啓発を行います

- 区役所全体が、障害特性を理解し、意識を変えていくような啓発研修を行います（総務課、福祉保健課、サービス課）【リーディング事業】
- 障害者団体と協働で、区民向けの障害の理解に関する啓発講座を行います（サービス課）【リーディング事業】
- 障害者団体、障害者地域作業所などの関係機関のネットワークをつくります（サービス課）

地域に参加、交流する場があります

- 子育てグループへの支援を行っています（サービス課、地域振興課）

新たな取組み

地域の活動を伝え、参加しようと思えるよう働きかけます

サポートが必要な人に関する意識啓発を行います

- 高齢者、障害者、保育を必要とする人、外国人などが来場しやすいイベントの開催や、窓口対応を行います（全課）【リーディング事業】

地域に参加、交流する場があります



2 自分からも気持ちを伝える

「困っているときに手伝ってほしい」「何か手助けしたい」そう思う気持ちがあっても、お互いがどのような状態で、どのような支援が必要なのかを理解しなくては、気持ちがすれ違ってしまいます。自分の気持ちや状況を伝えることが、個性を認めあうことにつながります。

現状と課題

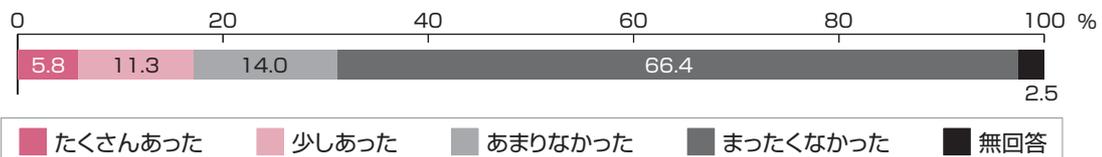
- 1 区民は、障害などの特性や手伝ってほしいこと、困っていることについて、知る機会が少ないという状況があります。
- 2 区民アンケートでも、ここ2～3年の間で障害児者とともに活動する機会が、「あった」と回答している人は17%でした。
- 3 区民からは、

- 障害児は、親が病気の際は通学、通所できない
- 困っているときに相談する人が身近にいない
- 安心して子どもを預けることができる人や場所がない
- 障害者どうしが、相談したり助けあったりする関係を持ちたい

などという声が寄せられています。

区民アンケート調査結果

Q ここ2～3年の間で、障害者（児）の方と共に活動を行う機会がありましたか



課題解決に向けた取組み

個人は、サポートを必要とする人やその家族の話を聞き、相談にのります。団体は、サポートを必要とする人からの発信を進めるとともに、相談や支援を行います。行政は、相談・制度利用を進め、団体の活動を支援します。

個人の取組み

● 家族で抱え込まないで相談しようと思えるよう働きかけます

- 近隣の人が相談できる場所や、ガイドヘルパーなどの制度を伝えます
- 同じ悩みを持つ人を紹介します
- 「何か困っていることはないですか」などと声をかけ、気軽に何でも相談できる雰囲気をつくります
- 相談事などの情報交換をします



👂 悩み事を一緒に考え、支援します

- 近隣の人が声をかけ、苦労話を聞きます
- ワークショップなど地域の集まりに参加します
- 相手の話を聞き、悩み事を一緒に考えます
- 手助けしてくれる人を捜します

🏠 相談や支援の場、自らが発信する場が地域にあります

- 民生委員児童委員や行政など、いろいろな相談先があることを教えます
- 近隣の人が相談にのります
- 商店や公衆浴場など人が集まるところに、情報交換のための掲示板をつくります
- 障害児者の送迎や預かりなどを行います

👶👶👶 団体の取組み 👶👶👶

👉 すでに取り組んでいること

🍎 相談しようと思えるよう働きかけます

- 地域精神保健家族会は、月例会を開き、悩みを話し合い、情報交換します
- NPO法人 レスパイト・ケアサービス萌（障害児者とその家族にサービスを提供する事業者）は、電話、来所、インターネットなどによる相談を受けます
- 障害者団体は、啓発のためのちらしを配ります

👂 悩み事を一緒に考え、支援します

- NPO法人 レスパイト・ケアサービス萌は、障害児などを対象に、看護師やホームヘルパーのボランティア派遣を行います
- NPO法人 ワーカーズ・コレクティブたすけあいぐっぴいは、障害児の通学の送迎や見守りを行います

🏠 相談や支援の場、自らが発信する場が地域にあります

- 生活支援ネットワークは、地域の人に障害者の暮らしを伝えます
- はーとメンバーズ自治会は、区民向けのボランティア講座などで、自らが体験発表を行います
- はーとメンバーズ自治会は、精神障害者への理解をすすめるチャリティーコンサートを行います

👉 新たな取組み

🍎 相談しようと思えるよう働きかけます

👂 悩み事を一緒に考え、支援します

- はーとメンバーズ自治会は、障害者地域作業所などに通所していない精神障害者を対象に、気軽に参加できるピアカウンセリング（同じ経験をした人が、経験を生かして相談にのること）を行います

🏠 相談や支援の場、自らが発信する場が地域にあります

- ひまわりは、イベント後に交流会を開き、保護者から話を聞きます



行政の取組み

すでに取り組んでいること

🍎 相談しようと思えるよう働きかけます

👉 悩み事を一緒に考え、支援します

🍎 相談や支援の場、自らが発信する場が地域にあります

- 障害者週間キャンペーンや区民向けの講習会で、当事者の啓発活動を支援します（サービス課）
- 障害児者支援費制度の一時入所や、地域活動ホームなどでのレスパイトケアがあり、必要とする人に紹介します（サービス課）

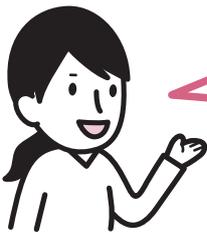
新たな取組み

🍎 相談しようと思えるよう働きかけます

👉 悩み事を一緒に考え、支援します

🍎 相談や支援の場、自らが発信する場が地域にあります

- 当事者からの発信（講演会、ワークショップ、趣味教室など）活動への支援を行います（サービス課）
- 職員や区民などが障害の特性を理解し、意識を変えていくように、当事者とともに啓発研修や講座を行います（総務課、福祉保健課、サービス課）【リーディング事業】



「まだ、障害者に対する地域の偏見は強く、これからも地域ケアプラザの講座などを通して啓発活動を続けていきたいと思っています。」

「地域の行事などに参加して、お互いに知りあうことから始めます。」





③ サポートを必要とする人をありのままに受け入れる姿勢を持ち、支援をする

サポートを必要とする人たちが、自らが選んだ暮らしを実現するには、社会の中にありのままに受け入れる意識を持ち、理解し、自然に声をかけ支援することが重要です。

現状と課題

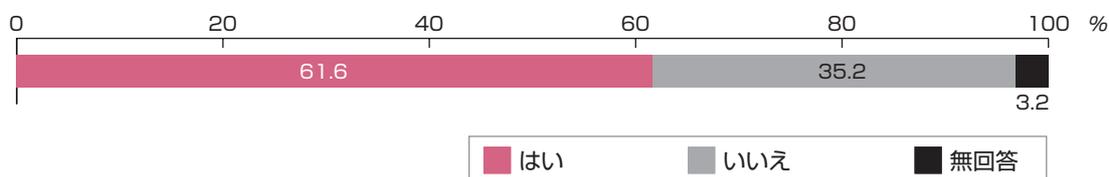
- 1 年をとってもサポートが必要になっても、地域の中で生活したい、それは誰もが願う気持ちです。
- 2 しかし、実際は今までと同じような生活をするのは難しくなります。
- 3 区民アンケートでは、「ちょっと困ったことがあったときに、近隣の人に助けてもらいたいですか」という間に、62%の人が「はい」と答えています。
- 4 区民からは、

- 高齢者は、少し歩くのにも何回も休まなければならない、安心して外出しにくい
- ごみ出しができない高齢者がいる
- サポートが必要になったときに、自分の希望にあった質の高いサービスを利用したい
- 障害者は、車いすで外出したいと思っている

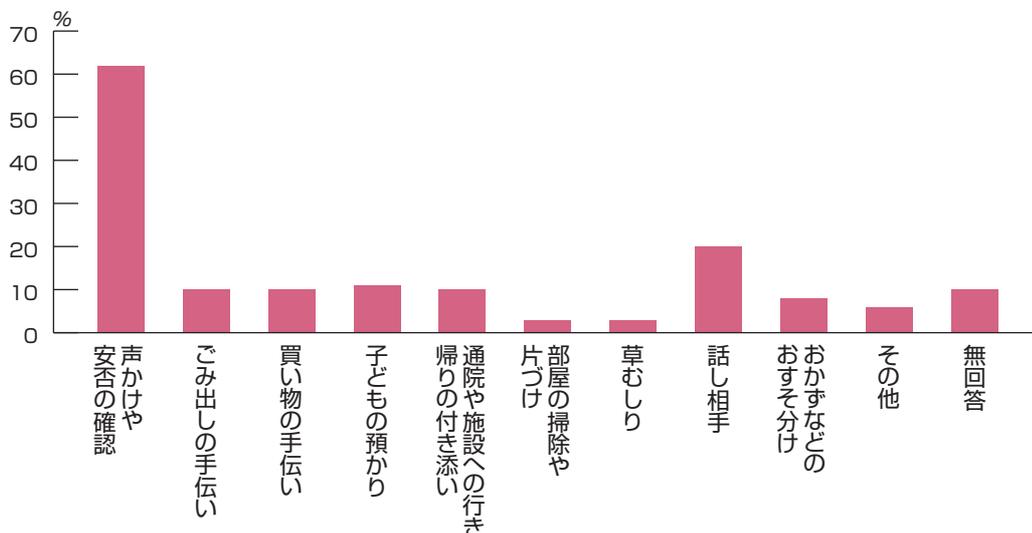
という声が寄せられています。

区民アンケート調査結果

Q ちょっと困ったことがあったときに、近隣の人に助けてもらいたいですか



Q 近隣の人に助けてもらいたいことは何ですか（複数回答）





課題解決に向けた取組み

個人は、サポートを必要とする人の気持ちを知り、外出やごみ出しなどを支援します。団体は、福祉体験などの啓発活動や施設などのバリアフリーを進めます。行政は、個人や団体の活動を支援します。



個人の取組み

- **困ったときに手伝ってほしいと思えるよう働きかけます**
 - 実際に車いすで外出している人が、自分の体験を話します
- 👉 **困っている人を手伝ったり、周囲にも協力を求めます**
 - 地域の人が車いすの体験をして、当事者の気持ちを理解します
 - まちで出会った人が、危なくないように一緒に歩きます
 - 近隣の人が、ごみ出しやごみの分別を手伝います
 - 地域で困っている人がどこにいるか、何を手伝ってほしいかということを知ります
- 👉 **困っている人を支援する方法や仕組みがあります**
 - 困っている人を見かけたら、手伝います

団体の取組み

すでに取り組んでいること

- **困ったときに手伝ってほしいと思えるよう働きかけます**
 - 藤棚一番街協同組合は、高齢者が安心して買い物できるよう、道路を整備したり、ちらしの字を工夫します
 - 薬剤師会は、サポートが必要な人に対してわかりやすい対応をします
- 👉 **困っている人を手伝ったり、周囲にも協力を求めます**
 - 視覚障害者福祉協会は、小中学校や企業に対して福祉体験などの啓発活動を行います
 - デイサービス事業者は、アンケートを行い利用者の声を取り入れます
 - ⁹⁸「愛」ネットワークは、精神保健ボランティア活動をします
 - 生活支援ネットワークは、小学生とその保護者に対し「障害があっても皆同じ」という趣旨のワークショップを行います
 - 友愛活動推進員は、訪問の中で、話し相手やちょっとした支援（落ち葉の掃除など）を行います
 - 食生活等改善推進員は、一皿運動（おかずのお裾分け）やごみ出しの手伝いなど、日々の活動の中でできることに取り組みます
 - 横浜駅西口の店舗では、障害者団体からの要請で、エレベータ内の鏡や、トイレに温水洗浄便座を設置します
- 👉 **困っている人を支援する方法や仕組みがあります**
 - ⁹⁸「愛」ネットワークは、バザーの手伝いやサロン、障害児の送迎支援などを行います
 - サポート西は、自分の特技を生かして、地域の高齢者世帯の小修繕などを行います



新たな取組み

🍎 困ったときに手伝ってほしいと思えるよう働きかけます

👉 困っている人を手伝ったり、周囲にも協力を求めます

🍎 困っている人を支援する方法や仕組みがあります

- 薬剤師会は、店のバリアフリー化をすすめるとともに、サポートが必要な人にも使いやすい商品情報を提供します
- 老人クラブ連合会は、ひとり暮らし高齢者の自宅前など、地域の掃除を計画します
- あげぼの会は、介護者に積極的に情報提供します
- デイサービス事業者は、利用者のニーズに合わせたプログラムをつくります
- ひまわりは、利用者の障害、年齢、活動内容を拡大します
- はーとメンバーズ自治会は、ピアカウンセリングの場をつくります
- 生活支援ネットワークは、地域に向けて発信を行い、障害児者の困っていることを伝えることにより、対等な関係を築きます
- シルバー体操指導員は、外出が大変な人に対して、出前教室を考えます



行政の取組み

すでに取り組んでいること

🍎 困ったときに手伝ってほしいと思えるよう働きかけます

👉 困っている人を手伝ったり、周囲にも協力を求めます

- まち歩き点検活動を支援します（福祉保健課、サービス課）

🍎 困っている人を支援する方法や仕組みがあります

- 障害や難病の当事者の会や家族会を紹介します（サービス課）
- 区役所庁舎や区民利用施設のバリアフリー化をすすめます（総務課ほか）
- 希望者に合わせたごみの分別の説明会やちらし作成を行います（ごみゼロ推進担当）

新たな取組み

🍎 困ったときに手伝ってほしいと思えるよう働きかけます

👉 困っている人を手伝ったり、周囲にも協力を求めます

- 障害者団体などの情報交換の場や仕組みとなる活動拠点づくりを行います（福祉保健課）

🍎 困っている人を支援する方法や仕組みがあります

- 催事等における手話通訳の確保や点字版の作成など、障害者に情報が的確に届くよう、行政の指針を作成します（サービス課、福祉保健課）【リーディング事業】
- 窓口や催事において、指針に応じた手話通訳や一時保育を確保するとともに、相手の立場に立った対応を行います（全課）【リーディング事業】
- 区民に対し、ホームレスに関する人権啓発を行います（サービス課）【リーディング事業】
- 連携を密にするため、ホームレス関係機関の連絡会を行います（サービス課）



4 障害児は、いろいろな人といろいろなところ(場面)で、多くの体験をする

障害のある子どもが自立したいと思ったときに受け入れられる地域をつくるためにも、障害にかかわらず、地域の中で友だちと一緒に多くの体験ができるまちをつくっていきます。

現状と課題

- 1 地域の保育園や幼稚園、小中学校へ通うことがないと、親子とも地域で遊ぶことや地域の友だちがで
きにくく、お互いに知り合う機会がありません。
- 2 学校だけでなく、サークル、地域活動についても同様のことが言えます。
- 3 区民からは、

- 障害があると、地域の子ども会や子育てグループに参加しづらい
- 障害児は、親の付きそいがないと外出できない
- 障害児は、地域の中に友だちがいない

などという声が寄せられています。

課題解決に向けた取組み

個人は、障害について理解し、一緒に活動できるよう働きかけます。団体は、当事者からの発信を受け、参加できるような活動を行います。行政は、障害を理解するための啓発を行い、個人や団体の活動を支援します。

個人の取組み

参加できる活動があることを伝え、参加しようと思えるよう働きかけます

- 乳幼児のころから地域に参加できる場（親子ふれあい会など）があることを教えます
- 事前に何がしたいか聞き、活動内容を説明します
- 障害のある子もない子と一緒に参加できる活動を考えます
- 親どうしが仲良くなり、自治会町内会の行事に誘います
- 周りの人が、障害の特性を理解します

障害があっても参加できるよう働きかけます

- 近隣の人は、子ども会に参加できるように橋渡しをします
- 障害理解のための研修やワークショップを開きます

参加できる方法や場があります

- 必要に応じて送迎をします
- いろいろな行事に障害者が安心して参加できる体制をつくりましょうと主催者側が積極的に声かけします
- 障害児者や高齢者など誰でも集まれる場を身近につくります



団体の取組み

すでに取り組んでいること

● 参加できる活動があることを伝え、参加しようと思えるよう働きかけます

☞ 障害があっても参加できるよう働きかけます

- 障害者グループホーム・障害者地域作業所は、できるだけ当事者の意見を取り入れたレクリエーションを行います
- ひまわりは、アンケートでニーズを確認し、企画します

🍄 参加できる方法や場があります

- ひまわりは、春・夏・冬休みに企画を立て、障害児と一緒に遊んでいます
- 障害者グループホームは、利用者全員が参加できるような行事やレクリエーションを行います
- 民生委員児童委員などは、障害者とのふれあい交流バス旅行会を実施します
- まつぼっくり会学校部は、学齢障害児の訓練をします

新たな取組み

● 参加できる活動があることを伝え、参加しようと思えるよう働きかけます

☞ 障害があっても参加できるよう働きかけます

🍄 参加できる方法や場があります

- 生活支援ネットワークは、地域交流の音楽会などを企画します
- ひまわりは、利用者の障害、年齢、活動内容を拡大します



行政の取組み

すでに取り組んでいること

● 参加できる活動があることを伝え、参加しようと思えるよう働きかけます

- 障害者団体・障害者地域作業所などと協働して、障害に対する啓発講座を行います(サービス課)

☞ 障害があっても参加できるよう支援します

- 幼稚園や保育園からの、障害児に関する相談に応じます(サービス課)
- 子育てグループや子ども会などの活動に、誰でも参加できるよう支援します(地域振興課、サービス課)

🍄 参加できる方法や場があります

新たな取組み

● 参加できる活動があることを伝え、参加しようと思えるよう働きかけます

☞ 障害があっても参加できるよう支援します

🍄 参加できる方法や場があります



4 地域全体がつながりを持つまち

1

自分たちの活動を見つめなおす

2

関係する団体どうしの連携を図る

3

より広い範囲でのつながりを持つ



4 地域全体がつながりを持つまち

1 自分たちの活動を見つめなおす

地域には、いろいろな団体があります。なかには、活動内容や活動している人が重複し、負担感を感じている人がいます。それぞれの活動内容を整理し、見つめなおすことで、役割が明確になるとともに、団体どうしの横のつながりが生まれ、参加しやすい活動になります。

現状と課題

- 1 西区では、自治会町内会への加入率が89.7%と高く（市平均87.0% 平成15年4月現在）、活動も活発に行われています。
- 2 一方、活動内容が多く、また、同じ人が複数の団体の役職を兼ねており、負担になっている人もいます。
- 3 団体からは、

- 民生委員児童委員の負担が大きく、担い手が育たない
- 地区社会福祉協議会と民生委員児童委員との役割を明確にした方がよい
- 自治会町内会では、新たな役員になる担い手不足が深刻だ

などという声が寄せられています。

課題解決に向けた取組み

団体は、役割を見直します。行政は、団体を支援します。

団体の取組み

すでに取り組んでいること

- 自分の団体の役割を見直し、役員になろうと思うよう働きかけます
- 👉 役員がやりがいを感じられるよう働きかけます
 - 自治会町内会は、役員の負担を減らし、区民のニーズにあった魅力ある自治会町内会活動を考えます
- 👉 団体の役割を見直す場があります

新たな取組み

- 自分の団体の役割を見直し、役員になろうと思うよう働きかけます
 - 民生委員児童委員は、業務を確認し、役割を明確にします
- 👉 役員がやりがいを感じられるよう働きかけます
 - 高齢者を支えるために、ふれあい会、友愛活動推進員、保健活動推進員、食生活等改善推進員などが連携し、民生委員児童委員とともに地域の行事などを協力しあう関係づくりを進めます
- 👉 団体の役割を見直す場があります



行政の取組み

すでに取り組んでいること

- 団体の役割を見直し、役員になろうと思うよう働きかけます
- ☞ 役員がやりがいを感じられるよう働きかけます
 - 団体に所属している人の相談など、活動を支援します（関係各課）
- 団体の役割を見直す場があります
 - 団体どうしの情報交換の機会を設けます（関係各課）

新たな取組み

- 団体の役割を見直し、役員になろうと思うよう働きかけます
 - 他の課が所管している団体の活動を把握し、担当している団体の役割を整理します（関係各課）
- ☞ 役員がやりがいを感じられるよう働きかけます
- 団体の役割を見直す場があります



2 関係する団体どうしの連携を図る

一つの団体が活発に活動するだけでは、区民一人ひとりの生活全体を支援することはできません。団体どうしが連携を図るとともに、お互いが情報交換できるような仕組みが必要です。

現状と課題

- 1 区内には自治会町内会や自主活動グループなど様々な団体があります。
- 2 現在は、団体どうしが連携する仕組みが少なく、各団体の意識によって個別に活動しています。
- 3 団体からは、

- 他の団体との連携が必要だと感じている
- 地域活動を推進していくためには、地域の団体とボランティアなどとの協力が大切。そのためには、お互いが知り合うことが必要だ
- 団体や学校、行政などと関係を持ち連携したいと思ったときに、団体の間を取りもつ仕組みが重要

などという声が寄せられています。

課題解決に向けた取組み

団体は、他の団体と積極的に連携をとり、一緒に活動します。行政は、団体の取組みを支援するとともに、連携の仕組みをつくります。

団体の取組み

すでに取り組んでいること

●他の団体と連携しようと思えるよう働きかけます

- 自治会町内会は情報を共有するため、PTA役員にも定例会に参加してもらいます
- 地区社会福祉協議会は、ふれあい会との情報交換や問題点の検討のため「ふれあい会連絡会」を開催します
- PTAは、地域の情報収集や問題の解決を目指し、町内会や商店街、行政、警察などに取組みを伝え、協力を呼びかけています
- 横浜駅西口振興協議会は、防災、防犯、暴力追放などの活動を地域や関係団体と協力して行います

👉他の団体と連携できるよう協力します

- 横浜駅東口振興協議会は、清掃活動やお祭りに自治会町内会と一緒に取り組んでいます

👉他の団体と連携する方法や場があります

- 民生委員児童委員、子ども会、老人クラブ連合会、地区社会福祉協議会の交流を目的とした地域交流会があります
- 地域支えあい連絡会や地区社会福祉協議会など、地域の課題を共有し解決していく団体があります
- 西区社会福祉協議会には、ボランティア部会があります



- '98「愛」ネットワークが主催する「サロンあい」（障害者など誰もが集える場）には、地域の高齢者や、お手伝いをしてくれる小学生が集まります
- 学校中心に地域の人と連携する、学校・家庭・地域連絡協議会や「まち」とともに歩む学校づくり懇談会があります

新たな取組み

●他の団体と連携しようと思えるよう働きかけます

- シャーロックBABYは、子育て支援を行う他のグループに講演に行き、自らの得意分野をいかして活動を広げます
- 障害者グループホームは、課題や悩みを抱え込まずに他の施設や人に相談し、つながりをつくります

👉他の団体と連携できるよう協力します

- BuBuBuよこはまは、子育てグループどうしがつながった活動や子ども向けの活動を企画します

👉他の団体と連携する方法や場があります

- 民生委員児童委員は、ふれあい会のレベルアップのため、情報交換会を実施します
- 西区社会福祉協議会は、区内のボランティアのネットワークづくりを行い、グループどうしの情報交換をします
- 生活支援ネットワークは、生活の中で困っている声をまとめて、伝えていく仕組みをつくりま
- 西区社会福祉協議会は、地域の課題にあわせた地域活動を実施し、魅力ある地域交流事業が開けるよう、地区社会福祉協議会などの活性化を図ります



行政の取組み

すでに取り組んでいること

●他の団体と連携しようと思えるよう働きかけます

- 介護保険制度のケアマネジャーの自主的な連絡会をつくり、高齢者の介護や医療に関する研修会を行います（サービス課）
- 民生委員児童委員や自治会町内会、保健活動推進員などの活動を支援します（地域振興課、福祉保健課）

👉他の団体と連携できるよう協力します

- 障害者団体、障害者地域作業所など関係機関のネットワークをつくりま
- 開かれた学校づくりに向けて、教職員による区民講座や、余裕教室の活用などに取り組みます（学校支援・連携担当）

👉他の団体と連携する方法や場があります

- 徘徊認知症高齢者を早期に発見、保護し、高齢者の安全の確保と家族の不安の軽減を図るため、地域の関係団体との連絡会を開催します（サービス課）

新たな取組み

●他の団体と連携しようと思えるよう働きかけます



👉 他の団体と連携できるように協力します

- 地域における子どもの課題を解決するため、学校・家庭・地域連絡協議会などで具体的な取組みを検討するよう支援します（地域振興課）

👉 他の団体と連携する方法や場があります



「計画策定の過程で、いろいろな立場の人と顔見知りになれて、自分のネットワークが広がりました。」

「積極的に地域の方々とふれあって、西区の皆さんと仲良くなれたら、多くの人と意見を出しあえるので、より良い未来の西区へつながる一歩になるとと思います。」



「みんなが地域や区のことを考えていることに感銘を受けました。今後も地域の核となり、そこで活動してネットワークをつくっていくことができたらと思います。私も自分の立場でみんなの意見をいかして、自分のできることをやっていきます。」



③ より広い範囲でのつながりを持つ

団体の役員や行政だけが頑張る活動ではなく、区民一人ひとりが自分の力で活動に参加することが、地域全体の活性化につながります。また、個人や団体をつないで、活動を広げるための人材育成も必要です。

現状と課題

- 1 地域で活動している団体は、地域の課題を一番身近に感じています。
- 2 「協力したい」と思っている区民、既存の団体やボランティア活動等をつなぐ役割が求められています。
- 3 団体からは、

- ボランティア活動をしている人や、したいと考えている人とのつながりが無い
- 自分たちの活動を地域の人や他の団体に広げて理解してほしい
- 他の団体や学校、行政などと連携したいときに調整役となるコーディネーターが必要だ
- 企業のボランティア活動を支援する仕組みが無い

などという声が寄せられています。

課題解決に向けた取組み

団体は、他の団体とつながりを持ち活動を広げます。行政は、団体の取組みを支援するとともに、個人と団体をつなげます。

団体の取組み

すでに取り組んでいること

- 団体の活動を他の団体にも広げるよう働きかけます
- 👉 活動が広がるよう、他の団体と協力しあいます
 - 自主活動グループは、地域活動の即戦力として活動します
- 👉 活動を他の団体に広げたり、支援をする仕組みがあります

新たな取組み

- 団体の活動を他の団体にも広げるよう働きかけます
- 👉 活動が広がるよう、他の団体と協力しあいます
 - BuBuBuよこはまは、子育て支援を行っている団体と協力し、子や親の求めている支援のあり方を考えます
- 👉 活動を他の団体に広げたり、支援をする仕組みがあります
 - 自主活動グループの支援など、自治会町内会や地区社会福祉協議会が、地域課題を共有し、お互いに協力しあう関係をつくります
 - 西区社会福祉協議会は、企業ボランティア制度について検討します



行政の取組み

すでに取り組んでいること

🍎 団体の活動を他の団体にも広げるよう働きかけます

🍃 活動が広がるよう、他の団体と協力しあいます

🍎 活動を他の団体に広げたり、支援をする仕組みがあります

- ボランティア活動に参加できるよう、参加方法、活動内容などを掲載したボランティア・地域活動便覧を作成します（福祉保健課）

新たな取組み

🍎 団体の活動を他の団体にも広げるよう働きかけます

🍃 活動が広がるよう、他の団体と協力しあいます

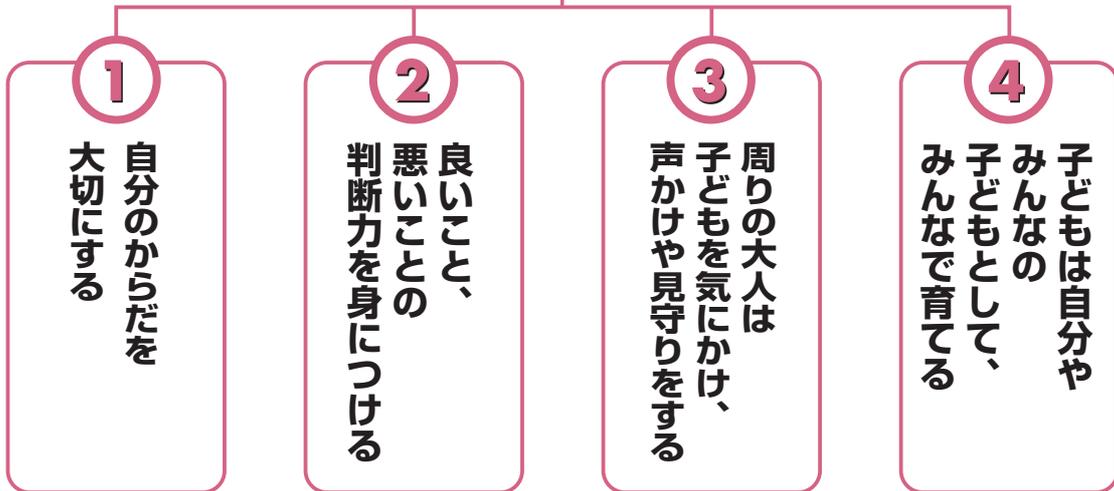
- 健康増進のため、医師会、歯科医師会、薬剤師会などと、専門的立場で連携します（福祉保健課）

🍎 活動を他の団体に広げたり、支援をする仕組みがあります

- 地域で活動している団体や活動したい区民をつなぐ、地域活動コーディネーターの役割を検討します（各団体を所管している全課）
- いろいろな世代の人が、立場や専門の垣根を超えて、互いの活動を語り合う中で、つながりあい、共にまちづくりをすすめていくような交流の場をつくります（福祉保健課）



5 子どもが健やかに成長できるまち



■福祉保健推進の目標値

項 目	現在	5年後
地域（日常生活圏）で未成年者の喫煙をほとんど見かけない	11.1%	→ <u>100%</u>
近隣の子ども（中学生以下のお子さん）にあいさつなどの声をかけることがある	57.0%	→ <u>90%</u>
近隣の子ども（中学生以下のお子さん）に「危ないよ」など注意をすることができる	60.1%	→ <u>90%</u>



5 子どもが健やかに成長できるまち

① 自分のからだを大切にする

子どもが正しい生活リズムを身につけて、心もからだも大切にすることは、健やかな成長にかかせません。自分の子どもだけでなく、学校や家庭、地域などが連携して、子どもを見守っていくことが大切です。

現状と課題

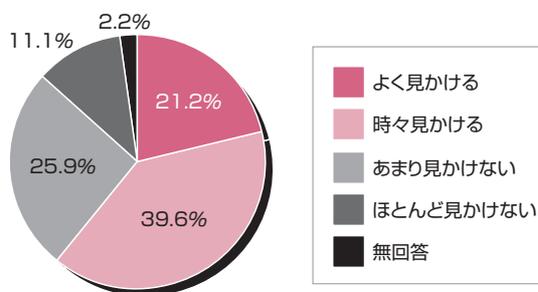
- 1 子どもを取り巻く環境は、年々大きく変化しています。遅くまで営業している店などが増え、情報が氾濫しています。このような環境の中、子どもはTVやゲームなど室内での遊びが中心になり、生活習慣の乱れも目立っています。
- 2 区民からは、

- 子どもたちの生活リズムが乱れていて、寝坊して朝食をとらないことがある
- 子どもの喫煙や飲酒などを見かける
- 外で遊んでいる子どもを見かけない
- 親が喫煙や飲酒の害を知らない

などという声が寄せられています。

区民アンケート調査結果

Q 日常生活圏内で未成年者の喫煙を目にすることがありますか



課題解決に向けた取組み

個人は、子どもに生活リズムの大切さや喫煙・飲酒の害を教えます。団体は、親子が楽しむ場をつくり、地域や学校で健康づくりに関して学ぶ場をつくります。行政は、子どもの心身の健康を維持するため、必要な知識を伝え相談を行います。

個人の取組み

すでに取り組んでいること

- 生活リズムの大切さを教え、リズムを守ろうと思うよう働きかけます
 - 食事の大切さを教え、楽しく食事ができるように工夫します



☞喫煙や飲酒をしないよう周囲にも働きかけ、健康の喜びを伝えます

- 子どもの喫煙や飲酒を見かけたら、注意をします
- 近所の子どもも誘って一緒に遊びます

🍎健康の大切さを学ぶ場があります

- 育児サークルで健康の話をします
- 講演会の開催や、印刷物での啓発の必要性を学校に働きかけます

団体の取組み

すでに取り組んでいること

🍎子どもや親に健康の大切さを教えます

- 薬剤師会は、学校薬剤師として小中学校で喫煙・飲酒の害について講演します
- PTAでは、登校する子どもたちに朝の一声活動で元気づけます

☞健康であることの喜びを伝え、健康づくりに取り組むよう協力します

🍎親子が楽しめる場や健康づくりの場をつくります

- BuBuBuよこはまは、0歳～小学生程度の親子が楽しめる場を提供します
- 子ども会では、ハイキング、クリスマス会、キャンプなどの活動を行います

新たな取組み

🍎子どもや親に健康の大切さを教えます

☞健康であることの喜びを伝え、健康づくりに取り組むよう協力します

- 保健活動推進員の活動として、受動喫煙防止のキャンペーンの実施や各地区や学校への啓発を予定します

🍎親子が楽しめる場や健康づくりの場をつくります

行政の取組み

すでに取り組んでいること

🍎子どもや親に健康の大切さを教えます

- 子どもの健全な心身の成長を促すため、乳幼児健康診査や子どもの健康相談・教育を行います（サービス課）
- 乳幼児の健全な発達を促すために、離乳食教室や乳幼児食生活健康相談を行います（福祉保健課）
- 妊婦疑似体験や乳幼児とのふれあいを通じて、人を思いやる気持ちを育てます（サービス課）
- 安心・自信・自由の権利を奪われそうになった時に、周りの大人に相談できるよう「CAP（子どもへの暴力防止プログラム）ワークショップ」を行います（サービス課）



👉健康であることの喜びを伝え、健康づくりに取り組むよう協力します

- 小中学校へ啓発のための講座や物品の貸し出しを行います（福祉保健課、サービス課、地域振興課）

👉親子が楽しめる場や健康づくりの場をつくります

- 子育てサークルの育成・支援をします（サービス課）

新たな取組み

🍎子どもや親に健康の大切さを教えます

- 思春期の子どもとその親に対して、講演会を実施し、子どもたちの心身の健全な育成を図ります（サービス課）
- 子ども自身の喫煙防止と、受動喫煙による健康被害にあわないような啓発事業を実施します（福祉保健課）【リーディング事業】
- 乳幼児健診や相談の場面で、食事の大切さを伝えて意識啓発を行います（福祉保健課）

👉健康であることの喜びを伝え、健康づくりに取り組むよう協力します

- 子どもの健やかな成長を見守る立場にある行政や関係団体が一体となって、具体的な取組みの検討や方針決定を行う協議会を設置します（福祉保健課）【リーディング事業】

👉親子が楽しめる場や健康づくりの場をつくります



② 良いこと、悪いことの判断力を身につける

子どもが健やかに成長するには、体力、運動能力だけではなく、社会における必要なマナーやルールを身につけるとともに、誘惑や危険について自ら判断する力を高めていくことが重要です。

現状と課題

- 1 西区内には横浜駅周辺地区やみなとみらい地区など、全国から人が集まるにぎやかな地区があります。
- 2 夜遅い時間に子どもの姿を見かけることが多くなりました。子どもがいろいろな非行や犯罪に巻き込まれる危険があります。
- 3 区民からは、

- 万引きをする子どもがいる
- 塾の帰りなど夜遅くにコンビニエンスストアの前でたむろしている子どもがいる
- 子どもの非行防止が必要だ

などという声が寄せられています。

課題解決に向けた取組み

個人は、家庭や地域において子どもが自分の行動に責任を持てるよう話し合います。団体は、ルールを教える場をつくり、非行防止に努めます。行政は、学校における道徳教育を推進するとともに、家庭への相談体制を充実します。

個人の取組み

🍎判断力を身につけようと思えるよう働きかけます

- 家庭で「万引きは犯罪である」ことを子どもと話し合います
- お金の大切さを教えます
- 地域でパトロール隊をつくり、腕章などを付けて町内を見回ります

🍷判断力を身につけられるよう働きかけます

- 大人が子どもの行動や服装を注意して見守ります
- 親や近隣の人が「なぜ万引きするのか」など心理や背景を学びます

🍷判断力を身につける場があります

団体の取組み

すでに取り組んでいること

🍎判断力を身につけようと思えるよう働きかけます

- 文化協会は、囲碁の対局を通じてルールや礼儀などを教えます



- 子ども会はリーダー育成や友達づくり、社会性や責任を持った行動を身につけることを目的としたキャンプを実施します

👉判断力を身につけられるよう働きかけます

- PTAは、お祭りや縁日でパトロールし、子どもの安全の確保と非行防止を図ります
- 保健活動推進員は、非行防止などの取組みを行います

👉判断力を身につける場があります

新たな取組み

🍎判断力を身につけようと思えるよう働きかけます

👉判断力を身につけられるよう働きかけます

👉判断力を身につける場があります



行政の取組み

すでに取り組んでいること

🍎判断力を身につけようと思えるよう働きかけます

👉判断力を身につけられるよう働きかけます

👉判断力を身につける場があります

- いじめなどの暴力に対して自分が何ができるか子どもに教える「CAPワークショップ」を行います（サービス課）

新たな取組み

🍎判断力を身につけようと思えるよう働きかけます

👉判断力を身につけられるよう働きかけます

👉判断力を身につける場があります



③ 周りの大人は子どもを気にかけて、声かけや見守りをする

子どもが地域全体から見守られ、声かけされることで、「自分が信頼され、大切な存在である」ことを認識し、自分や周りの人にやさしくなります。大人自らが子どもに関心を持ち、関わりを持っていくことが大切です。

現状と課題

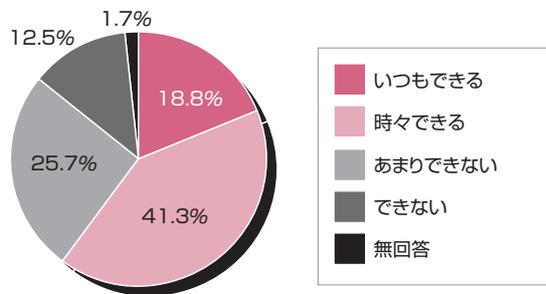
- 1 少子化、核家族化により、家族の意識が大きく変化するなかで、子どもと高齢者など地域の日常的なふれあいの場面が減ってきています。
- 2 区民アンケートの結果では子どもへの声かけやあいさつ、危険に対する注意などが「できる」と約60%の人が回答しています。
- 3 こうした中、区民からは、

- 子どもにあいさつをしない
- 大人は子どもに注意ができない
- 知らない子に声をかけるのがこわい
- 子どもはもっと大人に信頼してほしいと思っている
- 子どもの考えていることがわからない

などという声が寄せられています。

区民アンケート調査結果

Q 近隣の子ども（中学生以下）に注意をすることができますか



課題解決に向けた取組み

個人は、あいさつや声かけをし、子どもたちと顔見知りになります。団体は、声かけや見守りをするめるとともに、子どもと高齢者などの交流の機会をつくれます。行政は、地域、学校、団体などの取組みを支援します。

個人の取組み

🍎 あいさつや声かけが大切だと教えます

- 子どもにあいさつをするように、大人に注意します

🍃 地域の人と顔見知りになれるよう働きかけます

- 地域で出会う子どもと顔見知りになって、大人から声をかけます



- 顔見知りの子どもを見守ります

🍷 地域に声かけや見守りの場があります

- 高齢者は、子どもの気持ちを理解します
- スポーツを通じて子どもとふれあいます

👨‍👩‍👧‍👦 団体の取組み

すでに取り組んでいること

🍷 声をかけ、あいさつや交流をしようと思えるよう働きかけます

- PTAでは、声かけ活動や登下校時の見守りをすすめ、活動を広げます
- 横浜保育室などでは、連絡帳でのやりとりや親どうしの交流を大切にし、親子のコミュニケーションなどの重要性を伝えます

🍷 交流できるよう周囲に働きかけます

- PTAは、子どもと地域の人顔見知りになれるよう、行事の企画を一緒に行います

🍷 地域に声かけや見守りの場があります

- 老人クラブ連合会では、運動会に幼稚園児を招きます。また、小中学生に昔の遊びなどを伝えます
- 老人クラブ連合会は中学校の囲碁クラブと対局などで、交流します
- 自治会町内会では、授業の一環として小学生に戦争などについて話します

新たな取組み

🍷 声をかけ、あいさつや交流をしようと思えるよう働きかけます

🍷 交流できるよう周囲に働きかけます

- 高齢者食事会の活動をしているグループでは、子どもが参加しやすいよう、休日や夏休みに活動を計画し、交流の機会をつくれます
- PTAは、地域ぐるみで防犯に取り組むよう働きかけます

🍷 地域に声かけや見守りの場があります

📊 行政の取組み

すでに取り組んでいること

🍷 交流しようと思えるよう働きかけます

🍷 交流できるよう周囲に働きかけます

🍷 地域に声かけや見守りの場があります

- 開かれた学校を目指して、教職員による区民講座や、余裕教室の利用を進めます（学校支援・



連携担当)

- 子ども会・放課後児童クラブなどへの支援を行います（地域振興課）

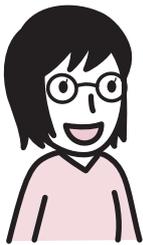
新たな取組み

● 交流しようと思えるよう働きかけます

✎ 交流できるよう周囲に働きかけます

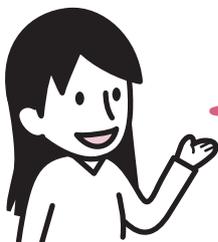
🏠 地域に声かけや見守りの場があります

- 地域住民に子どもを地域ぐるみで見守る方法を伝えるために、「大人向けCAPワークショップ」を行います（サービス課）【リーディング事業】



「この計画書を通じて、会ったこともない西区の皆さんに自分の思いを伝えることができ、光栄です。未来の西区に少しでも役立つことができたらいいなと思います。」

「安心して子どもが育つ社会をつくっていきたい。子どもたちをどう育てていくか、大人としての責務だと思います。」



「子どもを取り巻く状況の中で、学校や警察との連携は欠かせないと思います。」



4 子どもは自分やみんなの子どもとして、みんなで育てる

みんなが地域の子どもの自分の子どものように見守り、育てていくことで、子どもたちも地域で見守られていると感じます。親は自分だけで子育てをするのではなく、地域の人と一緒に安心して育児に取り組みます。

現状と課題

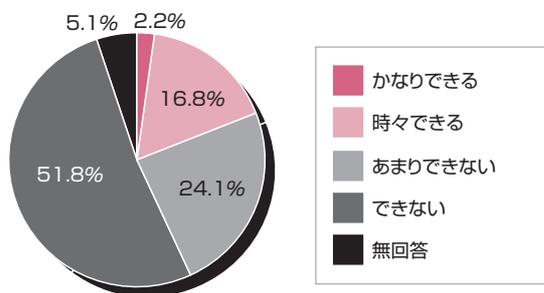
- 1 核家族が増え、気軽に子どもを預けたり、子育てのちょっとした相談ができる人が身近にいなくなっています。
- 2 区民アンケートでは、近隣からの依頼で子どもの預かりが「できる」と回答した人は、19%でした。
- 3 区民からは、

- 子育ての知識がなく、どこに相談したらいいかわからない親がいる
- 若い母親は、周りの意見を煙たがることもある
- 親の通院などの時、子どもを預ける人がいない
- 子どもの年が異なると親どうしが情報交換できない

などという声が寄せられています。

区民アンケート調査結果

Q 近隣との関係の中で、困っている人がいた場合に、頼まれて「子どもの預かり」ができますか



課題解決に向けた取組み

個人は、地域の人と顔見知りになり、親しい関係をつくれます。団体は、地域の交流を進めるとともに、身近で気軽に相談できる場をつくれます。行政は、相談に対応するとともに、団体の活動を支援します。

個人の取組み

● 困ったときに相談しようと思えるよう働きかけます

- 普段から顔なじみになるため、積極的に近所づきあいをするよう働きかけます
- 自分の子どもを通して、親どうしが親しい関係をつくれます
- 子どものいる親どうしで困ったときに助けあいます

☞ 相談して良かったと思えるよう働きかけます

- 相談している人の立場や気持ちに立って話を聞きます
- 顔見知りの子どもを預かります



🍷 身近に相談にのれる人や仕組みがあります

- 育児を手伝える身近な存在になります

👶👶👶 団体の取組み 👶👶👶

すでに取り組んでいること

🍷 相談しようと思えるよう働きかけます

- 子ども会の役員は各種の研修を受け、地域の育成者としての役割を果たします

🍷 地域で交流の場をつくり、子育てを支援します

- 子育てグループは、ストレスを発散できる場として同じ立場で悩みなどを話します
- 民生委員児童委員などは、地域で親子が集まる場をつくれます
- 保健活動推進員は、若い母親との交流会や育児協力を実施します
- PTAは、お祭りや学習支援で地域の人と子どもたちとの交流を行います

🍷 子育ての相談をする場があります

- 民生委員児童委員は、困っている人が相談できるよう働きかけます
- 保育園や子育てグループは、親が、子どもをみてもらい安心して相談できる場です
- 商店街では、買い物に来た人の、子育ての話し相手になります
- 地区社会福祉協議会などは、子育て支援の会で親子の接し方、地域のかかわり方などを伝えます

新たな取組み

🍷 相談しようと思えるよう働きかけます

🍷 地域での交流や支援の場をつくり、子育てを支援します

- BuBuBuよこはまは、子ども向けのイベントを企画して、サークルや親どうしの交流をはかります

🍷 子育ての相談をする場があります

🏢 行政の取組み 🌸🌸🌸

すでに取り組んでいること

🍷 相談しようと思えるよう働きかけます

- 地域育児教室で、乳児期の親子の仲間づくりや相談をします（サービス課）
- 区民利用施設などで子育て支援者が育児相談を行います（サービス課）

🍷 地域での交流や支援の場をつくり、子育てを支援します

- 育児を支援する関係機関のネットワーク「西区子どもを育てる連絡会」を開催します（サービス課）
- 子育てグループへの支援を行います（サービス課、地域振興課）
- 乳幼児を連れて来庁する区民に対して、一時保育を行います（サービス課）



🍷 子育ての相談をする場があります

- 教育相談員、学校カウンセラー、保健師、助産師、保育士などの専門職が、乳幼児期から思春期までの子どもの相談を行います（サービス課）

新たな取組み

🍷 相談しようと思えるよう働きかけます

- 地域住民対象のCAP（子どもへの暴力防止）ワークショップの開催を通じ、子ども自身が問題解決の力を発揮し、地域の人々が協力して子どもを見守り、育てるまちづくりをめざします（サービス課）【リーディング事業】

🍷 地域での交流や支援の場をつくり、子育てを支援します

- 子育て中の人やグループと、子育て支援をしている人との情報交換の場をつくります（サービス課）
- 子育てに関する区民向けの情報発信の支援を行います（サービス課）
- 妊婦とその家族が子育て経験のある人と交流し、地域で支えあう関係づくりを支援します（サービス課）

🍷 子育ての相談をする場があります



6 必要な情報が正確に伝わるまち

地域の活動、
行政の情報が
いろいろな手段で
伝わる

■福祉保健推進の目標値

項 目	現在	5年後
西区からのお知らせ（福祉・健康のお知らせなど）や催し物（生涯学習など）の情報を、ホームページから得る	2.4%	→ <u>10%</u>



6 必要な情報が正確に伝わるまち

地域の活動、行政の情報がいろいろな手段で伝わる

地域の活動、行政の情報が区民に伝わることで、支えあいのまちづくりの基盤ができ、地域で暮らす人と人がつながります。必要な人に必要な情報が正確に届くような仕組みづくりが大切です。

現状と課題

- 1 地域や行政からは、たくさんの情報が発信されています。
- 2 情報を伝える手段も、昔ながらの回覧板や掲示板、ちらしに加えて、インターネットのホームページなど多彩になっています。
- 3 区民アンケートでは、西区からのお知らせや催し物の情報入手方法について「広報よこはま西区版」と回答した人が最も多く、「自治会町内会の回覧板」、「掲示板」と続き、「区のホームページ」は2.4%でした。一方、30歳代の人では、「区のホームページ」が8.1%と高くなっています。
- 4 区民からは、

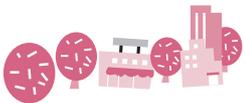
- 情報が多すぎて、何が大切なのかわからない
- 地域の情報が伝わらない
- 活動を伝える方法や場がないので、活動が広がらない

などという声が寄せられています。

区民アンケート調査結果

Q 西区からのお知らせや催し物の情報入手方法（複数回答）

情報入手方法	全体 (%)	30歳代 (%)
広報よこはま西区版（世帯配布用）	80.2	82.0
自治会町内会の回覧板	47.3	28.6
掲示板	19.3	20.5
区役所においてあるちらし	6.7	8.1
公共施設に置いてあるちらし	8.1	8.7
区役所の窓口職員	1.0	0.0
友人・知人など	6.6	8.7
家族	8.4	9.3
区のホームページ	2.4	8.1
行政サービスコーナーにおいてあるちらし	2.7	2.5
行政からのPRボックスにおいてあるちらし	3.6	6.8
その他	0.8	0.0
無回答	5.1	8.1



課題解決に向けた取組み

情報を持っている人は、必要な人に直接会って情報を届ける努力をし、情報を必要としている人は、さまざまな媒体に注目し「情報を受け取ろう」という姿勢を持ちます。

団体は、団体どうしの情報交換をします。

行政は、情報を正確に伝えるとともに、団体の情報を発信受信する仕組みをつくりま



団体の取組み

すでに取り組んでいること

● 情報を伝えたり、受け取ろうと思うよう働きかけます

- 保育園、医師会、薬剤師会、歯科医師会などはホームページをつくり、情報を掲載します
- 子育てグループ、PTA、ボランティアグループなどは、会の便りを発行し、活動に関心を持ってもらうよう働きかけます

☞ 情報を伝えたり、受け取れるよう協力します

- 自治会町内会は、行政からの情報を整理して、回覧板の内容や回数などを工夫します
- 自治会町内会は、掲示板を活用して、早く情報が伝わるようにします
- ちらしやホームページの作成などを得意な人が行います

☝ 情報交換の方法を身につける場や情報交換の仕組みがあります

- 商店街の店舗やロビーにちらしを掲示して、区民や団体の情報を知らせます

新たな取組み

● 情報を伝えたり、受け取ろうと思うよう働きかけます

☞ 情報を伝えたり、受け取れるよう協力します

- ひまわり、障害者グループホームなどは、自分たちでホームページをつくり、会のPRや情報交換をします
- 保護司会などは、活動のPRのための広報紙を作成します

☝ 情報交換の方法を身につける場や情報交換の仕組みがあります

- 生活支援ネットワークは、地域に向けての発信をテーマに生涯学習などに取り組みます
- みらい工房西は、施設内に様々な情報を掲示し、地域の情報発信の場にします
- 西区社会福祉協議会は、ボランティアのネットワークをつくり、企業などのボランティアの窓口となります

課題解決に向けた取組みとして、策定委員会で検討したアイデア

- 既存の掲示板（自治会町内会の掲示板）以外の掲示板を利用します（マンション、郵便局、銀行、商店など）
- 回覧物やちらしは、直接手渡しで説明したり、内容説明会を行います
- 大切な情報は、回覧より全戸配布をします



- 重要な情報を回覧するときには、目立つように工夫してまわします
- 緊急の場合は、通常の回覧よりルートを増やして早く伝えるようにします
- 地域情報紙のようなものがあって、自治会町内会で回覧できればよい
- インターネットなどを利用できるよう、パソコンの端末を、公共施設や商店街などに設置します
- パソコンを設置した施設やお店の人が、パソコンの使い方を教えます
- 学校のパソコンルームが活用できないだろうか
- ホームページを作成する場合には、音声情報を入れるなど障害者への対応が必要です
- パソコンがない場合でもテレビ画面に接続して情報を入手できるよう工夫したらどうか
- 人が集まる商店街などに、情報の拠点となる場所を作ってはどうか
- 高齢者などにはケーブルテレビで情報を伝えてはどうか



行政の取組み

すでに取り組んでいること

● 情報を伝えたり、受け取ろうと思うよう働きかけます

- 広報よこはま西区版や区のホームページで、行政の情報を伝えます（区政推進課）
- 自治会町内会を通して、回覧板や掲示板で区の情報を適切に伝えます（全課）

👉 情報を伝えたり、受け取れるよう協力します

👉 情報交換の方法を身につける場や情報交換の仕組みがあります

- 「西区まちかど講座」で、地域に出向いて行政から区民に情報を伝えます（全課）

新たな取組み

● 情報を伝えたり、受け取ろうと思うよう働きかけます

- 区の情報を誰にどのように伝えるのか、点字版やSPコード、外国語版などの作成も含めて西区全体で考えていきます（全課）

👉 情報を伝えたり、受け取れるよう協力します

- 点字や外国語、手話通訳など誰もが情報を得られるようにします（全課）

👉 情報交換の方法を身につける場や情報交換の仕組みがあります

- 地域情報の発信や受信を支援し、みんなが利用できる情報共有システムをつくります（福祉保健課）【リーディング事業】
- 地域や行政の情報を入手できるよう、身近な場所でパソコンを気軽に体験できるようにします（福祉保健課、地域振興課）【リーディング事業】

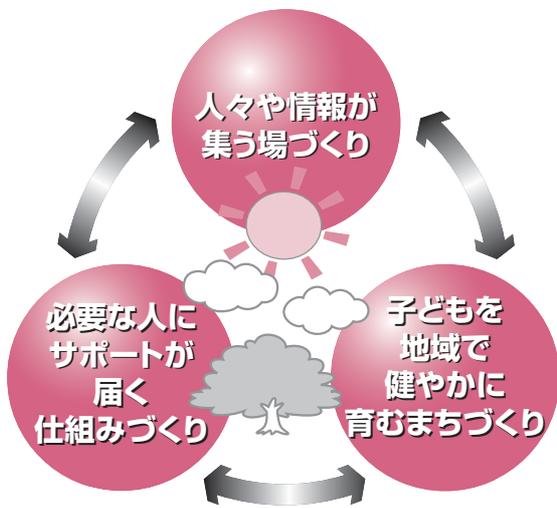
第3章 計画の重点戦略





この計画を策定する過程において区民、団体、行政それぞれの取組みが明らかになったことで、今後行政が新たに推進すべき取組みが明確になってきました。

そこで、3つの重点戦略を設定し、計画推進をリードする事業や取組みを「リーディング事業」とし、西区役所として重点的に取り組んでいきます。



3つの重点戦略

1 人々や情報が集う場づくり



2 必要な人にサポートが届く仕組みづくり



3 子どもを地域で健やかに育むまちづくり





リーディング事業

■区民どうしの 情報交換支援事業

一方的な情報提供だけでなく、双方向・多方向の情報交換が可能になるような仕組みをつくります。

●区民利用施設へのパソコンの設置及び区民研修の実施

地域や行政が発信する様々な情報を入手できるよう、地域ケアプラザ等の身近な場所でパソコンを気軽に体験できるようにします。

●地域情報ネットワークの作成支援

地域に広く情報発信したいと考える区民や団体に対し、ホームページ等の作成を支援します。また、インターネットを通じて地域情報を整理・共有できるような情報共有システムを、ボランティアを活用して作成します。

■地域の中の誰もが 集える場づくり

●地域ケアプラザの拠点化検討

地域の身近な福祉保健活動の拠点である地域ケアプラザのあり方を、「たまり場」や「情報共有の場」、「ボランティア活動等の場」という視点で再検討します。

●地域内の空きスペース（空き店舗、空き家等）の利用検討

地域の人々が交流し、情報交換できる場として区内に点在する空き店舗や空き家を地域が主体となって有効活用できるよう検討します。

■情報バリアフリー事業

●社会的偏見をなくすための啓発事業の実施

行政や施設職員はもちろんのこと、事業者や団体、小中学生などの地域の人々に対し、障害や疾病を正しく理解するための研修を実施します。また、ホームレスに関する意識啓発を図るため、勉強会や講演会を開催します。

●障害者情報バリアフリー指針づくり

広報物や催事において、手話通訳の確保や音声装置の活用、点字版の作成など、障害者に情報が的確に届くよう、行政の指針を作成します。

●窓口やイベント時の手話通訳、通訳、一時保育等の確保・情報提供

区役所窓口や行政主催の催事で、指針に応じて手話通訳等を確保するとともに、相手の立場に立った対応を行います。

■「サポートが必要な人」の 安全確保対策事業

●災害時にサポートが必要な人への支援

災害時において、情報収集や行動・判断にハンディキャップがある人に対して支援を行うため、対象者の把握や支援の意向確認、支援者の確保等のガイドラインを関係機関と連携して作成するとともに、普及啓発を行います。

■子どもを取り巻く たばこ対策事業

子ども自身の喫煙を防止するための対策を講じるとともに、子どもが受動喫煙による健康被害にあわないような啓発事業を実施します。

■庁内各部署、 関係機関との協議会設置

子どもの健やかな成長を見守る立場にある行政、地域、学校、PTA、医師会、保健活動推進員、子育てグループなどが、単なる情報交換にとどまらず、一体となって具体的な取組み（たばこ、感染症、薬物、飲酒対策等）の検討や方針決定する場として協議会を設置します。

■地域で見守る子育て

地域住民を対象とした「CAP（子どもへの暴力防止）ワークショップ」の開催を通じ、子ども自身が問題解決のための力を発揮し、地域の人々が協力して子どもを見守り、育てるまちづくりをめざします。

第4章 計画の推進と評価





1 計画の期間と評価

この計画は、平成17年度から平成21年度までの5か年計画とし、5年目の平成21年度に見直し検討を行います。



2 計画の推進・評価体制

1 推進・評価の方針

西区地域福祉保健計画は、区民・団体・行政が協働し、「共にできること」を実践（行動）していき、互いに支えあうまちづくりを目指すものです。

そのため、計画の推進・評価についても、区民・団体・行政が連携して実施します。

2 推進・評価体制

区内の福祉保健の関係団体の代表者などからなる、「西区地域福祉保健計画推進・評価委員会」を設置し、計画全体の推進・評価を検討します。

この委員会の下に、計画の目標ごとに具体的な検討を行う場として分科会を設置します。既存の西区地域福祉保健計画策定委員会は、発展的に解消とし、委員は各分科会に加わります。

また、行政には「庁内推進・評価会議」を設置し、全庁的に、計画の推進・評価を行います。





③ 評価の仕組み

計画の評価については毎年度実施します。推進・評価委員会等で把握した「団体の取組み」、意見交換会（ワークショップ）などで把握した「個人の取組み」、庁内推進・評価会議で確認した「行政の取組み」の推進状況などにより評価します。

5年間の取組状況を評価するため、「西区地域福祉保健推進の指標」を活用します。この指標は、西区の目指す姿を数値として表現したもので、平成15年11月に実施した区民アンケート調査の結果の5年後の期待値です。

そのため、計画の最終年の平成21年度に平成15年度と同じアンケート調査を実施し、計画策定から5年後に区民の意識がどのように変化したのかを把握します。その調査結果と毎年の評価結果を受け、平成22年度からの次期計画の策定に向けた見直しを行います。



3 西区社会福祉協議会への期待

社会福祉協議会は、社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として明確に位置づけられていることから、西区社会福祉協議会も事務局の一員として行政とともに策定過程の全般に取り組みました。そして、計画の推進についても、各取組みを進めるうえで地域のリーダー役として期待されています。

期待する取組み

- 各団体の活動を支援するだけでなく、団体間の連携を深め、地域の課題解決に一緒に取り組める関係をつくる
- 小地域での活動を支援し、地区社会福祉協議会活動の活性化を図り、地域全体で支える仕組みをつくる
- 課題意識を持ち、解決に向けて主体的に行動できる人材（ボランティア）を発掘し、育成する
- ボランティア活動希望者と活動とのコーディネート、関係機関とのネットワークをつくる
- 地域福祉に携わる人材を育成（研修）する
- 学校・福祉施設等と連携し、子どもが地域福祉を学ぶ場をつくる
- 市民活動に関する情報を収集し、発信する
- サポートを必要とする人が、自ら行動できる力を身につけられるよう支援する

また、西区社会福祉協議会が中心となって策定を進めている第3次「西区地域福祉保健活動計画」では、「西区地域福祉保健計画」の内容を共有したり、区民や団体が今後取り組みたいことを具体化するための方法を盛り込むことが重要です。

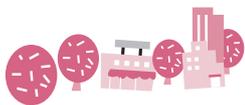
參考資料





■注釈一覧

用語		説明
エ	SPコード*	SPコードとは、紙に掲載された情報をデジタルに変える、新開発の二次元シンボルです。バーコードが縦の一方に情報をもつものに対して、縦と横の二方向に情報をもっているため情報密度が高いとされています。スピーチオは、高齢者や視覚障害者に向けて開発されたSPコード専用読み取り装置です。紙に印刷されているSPコードを読み取ることで、記録されている情報を音声で、また点字プリンタと接続すれば点字で、パソコンに接続すればテキストで出力することができます。
エ	NPO法人(特定非営利活動法人)	「特定非営利活動促進法」に基づき、設立された法人で、特定の分野において、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする活動を行います。
キ	CAP(ワークショップ)	Child Assault Prevention (子どもへの暴力防止)の頭文字をとったもので、子どもが自分自身の権利(安心・自信・自由)について理解し、その権利を奪おうとする虐待やいじめなど、あらゆる暴力に対し、心とからだと知恵をもって自分を守るためのプログラムです。子どもワークショップだけでなく、子どもが暴力にあったと訴えてきたときの大人の対応の仕方を学ぶ大人向けのワークショップがあります。
ク	グループホーム	小人数(5人から9人)を単位とした共同住居の形態で、障害者や高齢者が、家庭的な雰囲気の中でスタッフとともに食事の支度や掃除、洗濯などを行っています。
ケ	健康横浜21	年齢、性別、そして病気、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの健康になろうと思う心を育て、それぞれの価値観に基づく健康づくりを行う市民を増やしていくことを目指す市民の健康づくりの指針(計画)。(期間:平成13年度から22年度)
サ	サポートを必要とする人	障害者や高齢者に限らず、日常生活の中で、何らかの支援を必要としている人。
シ	社会福祉協議会 地区社会福祉協議会	社会福祉法に基づき、地域住民やボランティア、福祉保健関係者等の協力を得て、福祉のまちづくりをめざす民間団体です。詳しくは西区社会福祉協議会ホームページ(http://www.yoko-nishishakyo.jp/) 地区社会福祉協議会は、区社会福祉協議会と連携をとりながら、地域特性を生かした福祉活動を行っています。
シ	ジュニアリーダー、 シニアリーダー	子ども会活動では会員である子どもたちに対し、その良き指導助言者として直接活動の相談にのる大人・青年の指導者がいます。ジュニアリーダーは中学・高校生、シニアリーダーは大学生以上の青年スタッフです。
ジ	受動喫煙	喫煙者の周りにいる人が、自分の意思とは関係なく「たばこの煙」を吸わされることを「受動喫煙」といいます。この受動喫煙の方が身体に悪影響を及ぼすと言われています。子どもも含めて非喫煙者を受動喫煙の害から守るため、公共の場所や乗り物の中、職場、また家庭でも分煙や禁煙等の対策を考えていく必要があります。



用語	説明
チ 地域ケアプラザ	誰もが住み慣れたまちで、健康で安心して暮らせる地域をつかっていくための拠点で、地域の福祉・保健活動の支援、福祉保健の相談窓口（在宅介護支援センター）、通所介護（デイサービス）などの機能があります。
チ 中途障害者地域活動センター	脳血管疾患等の後遺症などによる中途障害者の自立と社会参加をめざして、創作・軽作業・生活訓練などを行う活動場所です。
パ パブリックコメント	行政機関が政策の立案等を行おうとする際に案を公表し、その案に対して広く意見等を提出する機会を設け、提案された意見等を考慮して最終的な意思決定を行う制度（手続）です。
バ バリアフリー	社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものが除かれた状態。段差などの物理的障壁のみならず、制度的、文化・情緒面、意識上の障壁を除去することも含めるようになってきています。
ピ ピアカウンセリング	カウンセリングの専門家ではなく、同じ立場にある仲間として、平等と相互性に基づく人間関係の中で、日常の様々な問題への対処について相談支援することです。
フ フォーカスグループインタビュー	調査対象の条件にあった同じ特徴を持った対象者（6～12人程度）に対して行う、テーマを絞り込んだ座談会形式の定性調査です。あくまでも質的な情報を収集することが目的です。1人の発言が引き金となって、雪だるまが膨らむように他の対象者の連鎖的な発言が生まれ、個別インタビューより広範囲な情報が収集できます。
フ ふれあい会	ひとり暮らし高齢者等への見守りや訪問活動などのふれあい福祉活動を行う西区独自の地域組織で、自治会町内会単位で結成されています。
ボ ボランティア	自発性（自由な意志で行うこと）、社会性（公正に相手を尊重すること）、無償性（利益を求めないこと）などの原則をふまえた活動です。
マ マナー	生活上の習慣（行儀・態度）。
ヨ ヨコハマはG30（G30キャンペーン）	平成22年度における全市のごみ排出量を平成13年度に対し30%削減する「横浜G30プラン」の目標達成に向けた、減量・リサイクル行動のことです。
ル ルール	守らなければならない生活上の一定の決まりごと（規則・規律）。
レ レスパイトケア	「障害のある人の日常的なケアからの一時的解放」と定義され、緊急的にも利用されますが、第一の目的は、障害のある人を日常的にケアしている家族などの介助者が、心身の充電をし、リフレッシュするために利用するものです。
ワ ワークショップ	英語では仕事場、作業場という意味です。ここでは、講義などの一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が自ら参加・体験して共同で何かを学びあったり、創り出したりする学びと創造の手法のことで、参加体験型グループ学習ともいいます。



■ヒアリング実施団体一覧

実施時期 平成16年8月～9月

ヒアリング団体		概要等
1	あけぼの会（介護者の会）	寝たきりや認知症の介護者が共に苦勞を分かち合い、励ましあう活動をしています。
2	子育てグループ BuBuBuよこはま	親子の交流、学習、イベントなどを行っている子育てグループです。
3	シャーロックBABY （横浜市親と子のつどいの広場事業者）	横浜市の「親と子のつどいの広場補助事業」を受けて、子育て中の親子を対象に、親子の交流、つどいの場を提供しています。
4	主任児童委員連絡会	児童福祉に関する事項を専門的に担当し、地域の児童健全育成活動や母子保健活動の推進に関する活動を行っています。
5	障害者グループホーム、 地域作業所等の職員	区内の障害児・者の施設中7施設が参加しています。
6	食事サービスグループ連絡会	地区社会福祉協議会やボランティアグループなどで、ひとり暮らし高齢者等への会食会を開催しています。
7	シルバー体操指導員	高齢者に適した体操やレクリエーションの地域指導者として、横浜市の指導者養成事業を修了し、地域の体操教室などで活動しています。
8	第1地区町内連合会	地域での生活環境の向上のために地域活動を行っている任意の地域住民活動です。 西区に98の自治会町内会、6つの連合町内会があります。
9	第2地区連合町内会自治会	
10	第3地区町内会自治会協議会	
11	第4地区自治会連合会	
12	第5地区自治会連絡協議会	
13	第6地区自治会連絡協議会	
14	地区社会福祉協議会	地区連合町内会と同じ地区ごとにそれぞれ地区社会福祉協議会を結成し、地域特性を生かした福祉活動を行っています。
15	特定非営利活動法人レスパイト・ ケアサービス萌	障害児・者を介護する家族に対し、訪問介護・居宅介護・ボランティア活動・療育相談事業を提供しています。
16	特定非営利活動法人ワーカーズ・ コレクティブたすけあいぐっぴい	高齢者介護や家事援助、育児の手伝いなどの有償ボランティア、介護保険サービスの訪問介護サービス事業者など多機能な活動をしています。
17	西区医師会	西区内の医師を会員として区民の医療・保健・福祉の充実、向上を目的とした様々な活動を行っています。
18	西区更生保護女性会	犯罪・非行予防活動や子育て支援活動など、保護司活動への協力を通して明るい社会づくりをめざすボランティア団体です。
19	西区子ども会育成連絡協議会	子ども会の活動を通じて、健全な仲間づくりと心身の成長発達に大切な活動を行っています。
20	西区視覚障害者福祉協会	横浜市視覚障害者福祉協会のもと、障害者すべての生活の質の向上をめざして活動しています。
21	西区肢体障害者福祉協会	肢体障害者の親睦を図り福祉の増進、社会的地位の向上を推進することを目的に活動しています。
22	西区食生活等改善推進委員会	栄養・運動・休養を中心とした健康づくりを推進しているグループで、地域の子どもから高齢者まで人々との交流を通して健康づくり活動を行っています。
23	西区心身障害者（児）団体連絡会	西区内の心身障害者（児）の相互理解と、親睦、生活の向上をめざし、自立更生と福祉の充実を図る活動をしています。



ヒアリング団体		概要等
24	西区生活支援ネットワーク	西区在住の障害児・者の家族が、様々な障害種別をこえ相互の連携・情報交換を行いながら、より良い地域での暮らしを考え活動しています。
25	西区地域精神保健家族会(もみじ会)	精神障害者の家族が病気のことや対応を学び、社会の偏見をなくすよう活動しています。
26	西区聴覚障害者協会	西区在住の聴覚障害者が自立更生・福祉向上・社会文化向上を目的に活動しています。横浜市聴覚障害者協会の行事活動に参加しています。
27	西区内のデイサービス事業者	区内のデイサービスを実施している5事業者が参加しています。
28	西区PTA連絡協議会	西区内の小学校9校、中学校5校のPTAが参加しています。
29	西区文化協会	西区内の文化団体が、各種の文化活動を振興し、市民文化の向上に資することを目的としています。
30	西区保健活動推進委員会	区民の健康づくりや生活習慣病の予防を中心とする保健事業を推進する活動を行っています。
31	西区民生委員児童委員協議会	援護を必要とする人々を把握し、相談・援助等活動や、地域の中で誰もが安心して生活できるように地域福祉活動をしています。
32	西区薬剤師会	西区内の薬剤師及び薬事関係者を会員として、薬学、薬業の進歩、発展、区民の厚生福祉の増進などを目的とした様々な活動を行っています。
33	西区老人クラブ連合会	60歳以上を対象とし自治会町内会などを単位に結成され、高齢者の社会参加、生きがい対策など様々な活動を行っています。
34	西保護司会	保護司法に基づき法務大臣の委嘱を受けた民間のボランティアで、罪や非行を犯した人の更生指導や、犯罪予防活動を行っています。
35	はーとメンバーズ自治会	精神障害者地域作業所のメンバーが、自らの生活を自分たちで考え、活動する自治組織です。
36	ひまわり(学齢障害児余暇支援ボランティアグループ)	障害児が、遊びを通して家族以外の人との出会いや経験を重ね、休日を有意義に過ごせるよう支援しています。
37	藤棚一番街協同組合	昭和26年に設立し、安心して買い物ができる商店街をめざし、街づくり委員会を設け勉強会を行うなどの活動をしています。
38	ブルデンシャル生命保険株式会社 横浜東支社	外資系の民間企業。社会貢献に対する使命という企業文化を持ち、社員による社会貢献活動が盛んです。
39	保育園関係	西区内の横浜保育室4園が参加
40	ボランティアグループ サポート西	ひとり暮らし高齢者等に対し、小修繕などの作業の手伝いをするボランティアグループです。
41	みらい工房西 (中途障害者地域活動センター)	脳血管疾患の後遺症などによる中途障害者の自立と社会参加をめざして、創作・軽作業・生活訓練などを行う活動場所です。
42	横浜駅西口振興協議会	横浜駅西口、東口地域の事業者等が一体となって、地域の発展、振興などを目的にした様々な活動を行っています。
43	横浜駅東口振興協議会	
44	'98「愛」ネットワーク	西区の精神保健福祉ボランティアグループです。精神障害者共同地域作業所の食事づくり、バザーや配食の手伝いなどの活動をしています。



西区地域福祉保健計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 西区における地域の福祉及び保健を総合的に推進することを目的として、西区地域福祉保健計画を策定するため、西区地域福祉保健計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 計画の策定に関すること
- (2) その他総合的な地域福祉及び保健の推進に必要と認められる事項に関すること

(組織)

第3条 委員会は、委員35人以内をもって組織する。

- (1) 西区医師会の推薦する者 1人
- (2) 西区歯科医師会の推薦する者 1人
- (3) 西区薬剤師会の推薦する者 1人
- (4) 西区連合町内会自治会連絡協議会の推薦する者 1人
- (5) 西区社会福祉協議会の推薦する者 1人
- (6) 西区保健活動推進委員会の推薦する者 1人
- (7) 西区食生活等改善推進委員会の推薦する者 1人
- (8) 西区民生委員児童委員協議会の推薦する者 2人
- (9) 西区老人クラブ連合会の推薦する者 1人
- (10) 西区地域ケア施設代表の推薦する者 1人
- (11) 西区心身障害者（児）団体連絡会の推薦する者 1人
- (12) 学識経験を有する者 1人
- (13) ボランティア団体の関係者 2人
- (14) 福祉施設関係者(障害・高齢) 2人
- (15) スポーツセンター指導員 1人
- (16) 生涯学習サークル関係者 2人
- (17) 子育て関係者 2人
- (18) 企業の健康管理関係者 1人
- (19) 区民会議代表者 1人
- (20) 地域支えあい連絡会第1地区から第6地区の各代表者 6人
- (21) 公募委員 5人以内

(任期)

第4条 委員の任期は平成17年3月31日までとする。



(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長がこれを決する。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、西区福祉保健課及び西区社会福祉協議会に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成15年9月26日から施行する。



■西区地域福祉保健計画策定委員会委員名簿

所 属 等	氏 名
昭和女子大学人間社会学部 【委員長】	大 溝 茂
西区医師会医療情報幹事 【副委員長】	渡 辺 良
西区歯科医師会地域保健担当理事	本 間 秋 彦
西区薬剤師会副会長	高 堂 正
西区連合町内会自治会連絡協議会副会長	小 林 達 男
西区社会福祉協議会評議員	岡 戸 宏二郎
西区保健活動推進員会会長	高 木 保之助
西区食生活等改善推進員会副会長	池 田 和 子
西区民生委員児童委員協議会会長	水 村 日出子
西区民生委員児童委員協議会西区主任児童委員代表	小松崎 啓 子
西区老人クラブ連合会副会長	加 藤 雄 三
横浜市戸部本町地域ケアプラザ所長	坂 川 初 恵
西区心身障害者（児）団体連絡会理事	木 島 文 江
特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ たすけあいぐっぴい サービス提供責任者	早 川 サタ子
ボランティア連絡会会長	棚 橋 ヨ シ
特別養護老人ホーム ハマノ愛生園相談員	水 野 博 毅
第一戸部荘職員	阿 部 栄 子
横浜市西スポーツセンター指導員	小 倉 孝 一
西区生涯学級運営委員	丹 羽 延 男
西区生涯学級運営委員	梨 本 勇
子育て関係者	鈴 木 万里子
横浜銀行健康管理センター所長	能 勢 俊 一
西区民会議福祉・健康分科会委員長	吉 原 廣 昭
第1地区支えあい連絡会	岡 田 弘 子
第2地区支えあい連絡会	神 谷 利 光
第3地区支えあい連絡会	棚 橋 ヨ シ（兼務）
第4地区支えあい連絡会	米 岡 美智枝
第5地区支えあい連絡会	武 田 容 子
第6地区支えあい連絡会	皆 川 深 雪
公募委員	五 家 則 子
公募委員	田 中 誠
公募委員	坪 井 昇
公募委員	成 田 淑 美
公募委員	荒 木 幸 子

※団体名等は、平成16年4月1日現在



■庁内推進委員会

所 属	氏 名
区長	大場 茂美
副区長〔総務部長〕	相原 正昭 (柏田 龍夫)
福祉保健センター長	福岡 晴美 (魚住 潔)
担当部長	兼近 庸喜 (大森 寿雄)
総務課	横田 清
区政推進課	三好 弘人 (久保田 隆久)
地域振興課	井上 美之 千々岩 稔 小口 秀明
戸籍課	安井 芳子 (山本 俊司)
課税課	榎本 孝夫 (加藤 久雄)
納税課	間瀬 信二 (梅沢 健一郎)
サービス課	石黒 敏夫 伊丹 綾子
保険年金課	中島 良行 (澤地 民雄)
生活衛生課	石原 訓
(福)横浜市西区社会福祉協議会	荒井 政敏

■庁内プロジェクト

所 属	氏 名
区政推進課	鈴木 昇 清水 裕之 林 千賀 (山口 亮一)
地域振興課	小林 和夫 並木 裕 間島 茂
課税課	猪狩 有樹 中津川 宗憲
福祉保健課	楠原 光一 (竹本 一柁)
サービス課	吉岡 喜美子 吉田 常美 佐藤 修一 長崎 威 佐藤 亜希子 富士田 美枝子 奈良輪 賢二 中島 恵 石井 典子 百々 えみ子 清水 裕子 岡部 和恵 桐山 ゆき子 (霧生 哲央) (眞船 かおる) (平林 桂) (椎葉 桂子) (本間 安利)
保険年金課	福田 茂
生活衛生課	潮田 豊

■事務局

所 属	氏 名
福祉保健課	内藤 博昭 沼上 直輝 齊藤 健 山崎 由美 榊 明子 高嶋 美穂子 村井 秀直 (岩井 光子) (清水 裕子)
(福)横浜市西区社会福祉協議会	若尾 恵子 工藤 美希

※ ()は平成16年3月まで

* 計画の策定にあたっては、アドバイザーとして、順天堂大学公衆衛生学教室助手（医学博士）堀口逸子氏の御協力をいただきました